

令和8年 第1回定例会

道志村議会会議録

令和8年3月10日 開会

令和8年3月19日 閉会

道志村議会

令和8年第1回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号（3月10日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	3
○開会の宣告	4
○村長挨拶	4
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○一般質問	11
長田和夫君	11
山口栄一君	19
佐藤徹君	25
佐藤建蔵君	32
仲井義晶君	40
○散会の宣告	48

第2号（3月13日）

○議事日程	49
○出席議員	49
○欠席議員	49
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	49

○職務のため議場に出席した者の職氏名	5 0
○開議の宣告	5 1
○議事日程の報告	5 1
○承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 1
○議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 2
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
○議案第 9 号から議案第 1 3 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
○議案第 1 4 号及び議案第 1 5 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○散会の宣告	6 4

第 3 号 (3月19日)

○議事日程	6 5
○出席議員	6 5
○欠席議員	6 6
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 6
○職務のため議場に出席した者の職氏名	6 6
○開議の宣告	6 7
○議事日程の報告	6 7
○議案第 4 号から議案第 7 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
○議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 0
○議案第 1 7 号から議案第 2 1 号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
○議案第 2 2 号及び議案第 2 3 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
○議案第 2 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 0
○諮問第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
○請願第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
○日程の追加	8 4
○発議第 1 号の上程、説明、採決	8 4
○閉会中の継続調査について	8 5

○村長挨拶	8 6
○閉議の宣告	8 7
○閉会の宣告	8 7
○署名議員	8 9

道志村告示第2号

令和8年第1回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月24日

道志村長 出羽 和平

記

1 期 日 令和8年3月10日(火)

2 場 所 道志村役場 2階 議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	山口栄一君	2番	佐藤進君
3番	佐藤建蔵君	4番	半田博敏君
5番	佐藤広一君	6番	仲井義晶君
7番	佐藤真澄君	8番	佐藤徹君
9番	長田和夫君	10番	杉本孝正君

不応招議員（なし）

令和8年第1回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

令和8年3月10日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 一般質問

出席議員（10名）

1番	山口 栄一 君	2番	佐藤 進 君
3番	佐藤 建蔵 君	4番	半田 博敏 君
5番	佐藤 広一 君	6番	仲井 義晶 君
7番	佐藤 真澄 君	8番	佐藤 徹 君
9番	長田 和夫 君	10番	杉本 孝正 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	出羽 和平 君	教 育 長	杉本 賢二 君
総務課長	菅谷 克士 君	住民健康課長	山口 かおり 君
産業振興課長	山口 俊一 君	ふるさと振興課長	金子 尚章 君
教 育 課 長	山口 登美 君		

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 佐藤 勇樹 君

◎開会の宣告

○議長（杉本孝正君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、令和8年第1回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（杉本孝正君） ここで、出羽村長から招集の挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 令和8年第1回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和8年第1回道志村議会の定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご参集いただき厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年7月の村長就任より、公約に掲げた幾つかの施策を実現すべく、関係者の皆様のご協力をいただきながら、「住んでよかった村づくり」実現のため精力的に取り組んでまいりました。

まず、村民の声を丁寧に聞き取るため、語る会の開催や、各種団体と積極的に意見を交わし、住民と一体となった行政運営を目指して進めてきたところではありますが、その中で、幾つかの新たな課題も見えてきたところでもあり、村の抱える多くの課題を再認識することができました。

そのような中、令和8年度から始まる新たな総合計画では、「人と自然が輝く水源の郷～一人ひとりが輝く住んでよかった村づくり～」をテーマに、5つの施策と4つの基本目標を掲げ、道志村の未来を共有し、村民一人一人が輝き、幸せに暮らすことができる村づくりを目指して取り組んでいくこととしております。

本議会に提案しております令和8年度当初予算においては、地域おこし協力隊の積極的な採用により、村の魅力を再発掘し、地域の活性化を目指していき、林政アドバイザーへの委託業務で計画的に村の森林整備を進め、水源涵養機能の向上や災害リスクの軽減を図りつつ、広葉樹への転換や花き等の植樹により美しい溪谷をつくり出し、村全体を公園化する事業へ

の第一歩を踏み出すこととなります。

人口減少対策においては、最大の対策となる新道坂トンネルの推進に取り組んでまいります。長年課題とされていた住宅整備においては、既に土地を購入しており、単身用住宅を整備する予定で財源を確保しながら予算計上しております。また、空き家を活用した村営住宅についても、国や県の支援をいただきながら整備し、人口減少にブレーキをかけられるよう取り組んでまいります。

そのほかにも、昨年オープンしたローソン道志店による移動販売も今まで以上に充実させ、移動困難者の買物環境を充実させていきます。

また、安心して生活できる地域をつくるため、高齢者の移動手段の確保で、路線バスのシルバー定期券補助事業に加え、タクシー利用についての助成事業を新たに創設し、高齢者の生活利便性を向上させ、福祉の向上に努めてまいります。

このように、村長就任から初めてとなる当初予算においては、総合計画や公約に掲げた施策事業に重点を置き、「人と自然が輝く水源の郷」の実現に向け、行政のみならず、住民や各種団体、事業者などとの連携を強化し、議会の皆様のご理解をいただきながら着実に推進してまいりますので、議員の皆様におかれましても、引き続きご指導、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

さて、本定例会に付議します案件は、令和8年度当初予算のほか、道志村総合計画基本構想についてなど26の案件であります。

議案の詳細につきましては、改めてご説明させていただきますが、何とぞよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いたします。

◎開議の宣告

○議長（杉本孝正君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（杉本孝正君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1号のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（杉本孝正君） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、令和7年11月、12月、令和8年1月分の例月出納検査結果についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

次に、本日までに受理した請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおりとなっております。

請願第1号については、建設厚生常任委員会に付託しますので、会期中に委員会を招集し、審議した結果の報告をお願いします。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、議長において、今定例会に村長及び教育長に対し、説明員の出席要求を行いました。

なお、教育長においては、本日欠席の報告がありましたので、了承願います。

次に、令和7年第6回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、佐藤進君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤進君。

〔議会運営委員長 佐藤進君 登壇〕

○議会運営委員長（佐藤進君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和7年第6回定例会において、議会の運営に関する事項について、継続調査を要する旨を議長に申し出、令和7年12月12日の本会議において議決された件についての報告であります。

令和8年3月3日午前9時30分より、議員控室において委員会を招集し、委員4名と議長、提出議案説明のため総務課長、職務のために議会事務局長の出席がありました。

決定された事項は、次のとおりです。

1. 村長提出の承認1件、議案24件と諮問1件について審議すること。
2. 一般質問の通告者は5名です。
3. 本定例会の会期は本日より3月19日までの10日間とし、配付してある日程のとおりとすること。
4. 請願について議題とすること。
5. 議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。

以上の5項目について決定いたしました。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終わります。

○議長（杉本孝正君） 総務文教常任委員長、佐藤健蔵君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤健蔵君。

〔総務文教常任委員長 佐藤建蔵君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤建蔵君） 閉会中の継続審査報告です。

総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について、報告させていただきます。

令和7年第6回定例会において、所管事務の調査を要する旨を議長に申し出、12月12日、本会議において議決された件についての報告であります。

令和8年1月15日午前9時30分より、議員控室において、委員全員と職務のため議会事務局長が出席し、開催いたしました。

1. 今後の活動について。
2. 教育委員会及び教育委員との懇談会実施について。

以上2件について、審議・話し合いをいたしました。

2月10日午前9時30分より、議員控室において、委員全員と職務のため議会事務局長が出席し、開催をいたしました。議題は、

1. 3月定例会一般質問について。
2. 3月3日実施予定の教育委員会及び教育委員との懇談会の議題について。

以上2件につき、審議・話し合いをいたしました。

3月3日午後4時から、水源の郷やまゆりセンターにて、教育長、教育課長、教育委員の皆さんと、総務文教常任委員全員と建設厚生常任委員会委員長が出席し、懇談会を実施いたしました。議題としまして、

1. 15の提言を含む中学校の現状、また、小学校、中学校のこれからの教育環境の在り方について。

2. 中学生議会について。

以上2点につき、審議・話し合いをいたしました。

議題以外にも、いろいろな問題について意見交換を交わし、手前みそではありますが、非常によい懇談会になったと思います。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の審査、調査についての報告を終わります。

また、委員会の閉会中の継続調査の申出につきましては、所管事務の調査について、今後とも継続する調査をすることを決定いたしましたので、会議規則の規定により、議長に申出いたしました。

以上で、総務文教の報告を終わります。

○議長（杉本孝正君） 建設厚生常任委員長、佐藤広一君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

〔建設厚生常任委員長 佐藤広一君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（佐藤広一君） 建設常任委員長、佐藤広一、諸般の報告をさせていただきます。

建設常任委員会の閉会中の継続審査について、報告させていただきます。

令和7年6回定例会において、所管の調査を要する旨を議長に対し申し出、12月12日の本会議において決議された件について報告です。

1、令和8年1月8日午前9時30分より、議員控室において委員会を招集し、委員5名と議長、議会事務局長の出席がありました。決定された事項は次のとおりです。

1. 観光名所の補修、改善並びに安全対策についての要望の作成を検討。終了後、添付写真資料作成のため、観光名所、雄滝・雌滝、二里塚、的様を視察。1月21日に要望を提出。

2、令和8年2月10日午後9時30分より、議員控室において委員会を招集し、委員5名と議長の出席がありました。決定された事項は次のとおりです。

1. 福祉センター道志茶屋、社会福祉協議会の訪問介護事業の現状について、住民健康課課長より研修を受ける。

2. 上野原・秋山地区、ひなづる移動サポートの視察を4月頃に行うため、勉強会を開く。

3. 泰阜村、長野県泰阜訪問介護施設について、6月議会に視察研修を予定。

4. 観光名所の補修、改善及び安全対策の視察について、令和8年2月16日、久保吊り橋から野原吊り橋に続く遊歩道を、議長、議員、建設常任委員会4名で視察。

3、令和8年2月25日午後10時より、議員控室において招集し、委員4名と議長の出席がありました。決定された事項は次のとおりです。

1. 訪問介護報酬の引下げ撤回を早急に行うことを国に求める意見書に関する要望書について。

2. 観光名所及び道志茶屋問題について、建設厚生常任委員会として検討し、通告書を提

出。

4、令和8年3月5日午後1時30分より、議員控室において委員会を招集、委員4名と議長、事務局長の出席がありました。決定された事項は次のとおりです。

1. 訪問介護の問題の意見書に関する請願書について、山梨県社会保障推進委員会を主に4団体から指摘、説明を受け、建設常任委員会に付託されました。

また、建設常任委員会では、今後も継続審査を要することと決定しましたので、所管事務の調査において、会議規則の規定により、閉会中の継続審査を議長に申出いたしました。

以上で、建設厚生常任委員会の閉会中の継続報告とさせていただきます。

○議長（杉本孝正君） 広報常任委員長、佐藤真澄君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤真澄君。

〔広報常任委員長 佐藤真澄君 登壇〕

○広報常任委員長（佐藤真澄君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和7年第6回定例会において、所管事務の調査を要する旨を議長に対し申し出、12月12日の本会議において議決された件についての報告であります。

12月16日午前10時より議員控室において、広報常任委員会を開催いたしました。委員全員、議会事務局長の出席があり、道志議会だより第69号について、レイアウトや掲載する記事の内容について協議・編集を行い、1月30日印刷が終了し、2月1日、各自治会長により配布していただきました。

3月2日午前10時より議員控室において、委員全員、議会事務局長の出席があり、道志議会だより第70号のレイアウトや掲載する内容、日程について協議しました。

以上、広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査の申出につきましては、所管事務の調査について今後も継続調査を要することと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申出いたしました。

以上で、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告といたします。

○議長（杉本孝正君） 議会活性化特別委員長、山口栄一君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

〔議会活性化特別委員長 山口栄一君 登壇〕

○議会活性化特別委員長（山口栄一君） 議会活性化特別委員会の閉会中継続調査について報告させていただきます。

令和7年第6回定例会において、議会の活性化を図るための調査研究について継続して調査を要する旨を議長に申し出、令和7年12月12日の本会議において議決された件についての報告であります。

令和8年1月21日午後1時30分より、議員控室において、委員会を招集し、委員9名と議長の出席がありました。議員定数及び議員報酬、若者議員や女性議員の成り手不足問題、誰でも参加できる議会について協議いたしました。結果、今後も1年間かけて協議を続けていくという結果になりました。

また、今後も継続調査を要することから、種々の調査研究についてを会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出ることを決定いたしました。

以上で、議会活性化特別委員会の閉会中継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（杉本孝正君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉本孝正君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第5番議員、佐藤広一君及び第6番議員、仲井義晶君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉本孝正君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から19日までの10日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの10日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（杉本孝正君） 日程第4、一般質問を行います。

質問の通告者は5名です。

◇ 長 田 和 夫 君

○議長（杉本孝正君） それでは、通告1番、第9番議員、長田和夫君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

〔9番 長田和夫君 登壇〕

○9番（長田和夫君） それでは早速、着座にて進めさせていただきます。

質問事項として、人口減少社会における行財政運営についてでございます。それでは、ちよつと読ませていただきます。

道志村においても人口減少と高齢化が進む中で、これまでと同じ規模・手法で行政運営を続けることは難しくなっています。限られた財源と人材をどのように配分し、将来世代に過度な負担を残さない行財政運営を行っていくのが重要であると考えます。そこで伺います。

1、人口減少における行財政運営について、現状をどのように認識し、どのような基本方針で臨もうとしていますか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 質問にお答えいたします。

令和8年度当初予算編成に当たり、各課長及び所属長宛てに予算編成方針を定めて通知をしております。その中で、我が国の経済情勢や国・県の動向、本村の抱える人口減少問題などの課題を掲げ、7つの方針を示して予算編成及び村政運営の基本方針としております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） それでは、再質問という形でよろしいでしょうか。

財政ではなく、行政を担う職員体制の維持が最も大切だと考えております。人材不足は行政サービスの質にも影響します。現在の職員体制と、維持と、適正範囲についてお答えくだ

さい。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 定員については、定員管理計画の職員数の中で設定しています40人です。現在、令和7年では40人、そのうち育休で2名が今休んでいる状況で、4月からは1人復帰となるというふうなことです。

それから、いろいろ課題はあると思うんですけども、本村の採用の状況を見てみますと、なかなか募集しても人が集まらないというような状況が続いております。幸いにして、来年度は1人、4月から入ってくる予定です。そういう中で、これからも適時募集は進めていますけれども、その中で、この前、男性育休取得の推進というような会議がありまして、その中で私も山梨県で首長として参加をしまして、男性にも、やっぱり福利厚生面から育休が取れるといいなという、私どものところでも、できればそれは実施したいと思っています。しかしながら、業務等といろいろな関係があるので、なかなか育休を取れないのが現状です。

でも、その中でも、やっぱり取ってもらうような方法を考えていきたい。それはなぜかというと、やっぱり福利厚生面を充実させて、道志村というのはこういう取組をしているんだということで、道志村のホームページを見て職員採用の内容を確認したときに、そういうことがあるということであれば、一つの検討材料になるかなというふうに思っていますので、そのことにも取り組んでもらいたいと思います。

また、令和8年度中には、いろんなそういう適正な職員数であるのか、また、人口に対して人数はどうかということは今後検討していきたいと思っていますし、一方で、事務事業も増えていることも確かなんですよ。一つは、国や県からのそういう調査項目が多くて、業務のほかにそういったことをしなければならぬ。その中で、今は電話等で催促されるんじゃないなくて、メール一本なんですよね。ですから、どうしても期限までに回答しなければならないという中で、職員が四苦八苦しているという問題もあったり、あるいは、ふるさと納税の、いろいろと取り組んでいますけれども、そういった業務も、もう何年か前からだんだん増えているという状況なのもあって、なかなか大変なところもある。そういうところを加味しながらやっていきたいというふうに考えています。

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございます。

それでは、2番目に移らせていただきます。

事業の選択と集中、既存の事業の見直しについて、現在の取組状況をお聞かせください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 予算編成方針においても、選択と集中により、真に必要な施策・事業に限られた財源を重点的かつ効率的に配分して、特に、総合計画や私の公約に掲げた施策・事業を優先的に行うよう予算配分をしております。

その上で、限られた組織・人員体制の中で、職員の負担が過度に増加しないよう、各種事業や事務について各課において再度見直すよう、管理職会議において改めて指示を出したところでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） それじゃ、再質問をさせていただきます。

人口減少を前提として、成長を前提としないという縮小社会に対応した行政運営が必要だよということではありますが、成長戦略、こちらのほうも非常に大切だと思いますが、現在検討している分野があれば、お示してください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 先ほどの所信表明の中でも、その一端をちょっと述べさせていただきましたが、私は、成長戦略という中で、道志村を活性化していくという、その取組の中で、今年、令和8年度から地域おこし協力隊を呼び込んで、いろんな活動をしてもらいたいというふうに思っております。これも今まで何年もなかったわけですけども、今年、そういうような中で、そのことを目指して今回募集したところ、林業の後継者、あるいはジビエ加工、フルーツの栽培、また、観光振興やイベントなどの開催ができるような、そういうところを開発していくために、協力隊を使って進めていきたいというふうなことを考えております。ですから、その中で、一つは大きなところはそういうことです。

また、森林計画など計画的に実施していく。やはり今の道志村は96%が森林でございます。その中で山の手入れも行われていない、そういう中で、間伐、あるいは皆伐を進めて針葉樹から広葉樹に切り替えていったり、水源涵養の面から、また土砂崩落の面から下草を生やして強いものをつくっていききたいという思いから取り組んでいきたいというふうに思っています。

す。

〔「はい」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございました。

これで再々質問にまたなっちゃうかも分からないですが、ふるさと納税の返礼品について、新しい分野にチャレンジするというのも当然大事であるんでしょうが、現状的に見ると、返礼品の内容の充実や、過去の返礼品の復活も必要なような気がするんですが、その辺はどうでしょうか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） ご存じのように、ふるさと納税の現状頭打ちになっているということは、新しいものを開発していくか、あるいは古いもの、これを、やったものをさらに掘り起こしていくかという、それは両方やっていかなければならないというふうに思っています。

ふるさと納税で最大の減少をした理由というのは、高額商品が、そういったものをふるさと納税の返戻として求める人が少なくなってきたということだと思ったのが一番の原因ですね。ですから、そのところが、それが一段落したんじゃないかというようなことですね。そういう中で新しく取り組んでいるというのは、今考えられるのは、ジビエの関係なんか、やはりそこには猟友会とタグを組んで、ジビエファクトリーという会社が取り組んでいます。そこは、自分で解体館を用意したりして、さらに進めていこうという感じがうかがえます。ですから、そういう中でいろいろ話をしたんですけども、今は道の駅で販売しています。ですから、それが何年かたつと、だんだんそれがサイクル的に、要するに猟友会で獲物を獲って、それをその会社が商品化をしている。それをストックして、さらに、要するにふるさと納税につながるようなものになればいいかなというふうに思っています。

また、森林整備の中においても、ふるさと納税ができるような何かがあると思うんですね。実際に来て、要するに体験をしていただくとか、そういったものが返礼品の中に含まれればいいかなという、新しい分野ではそういったこともあるかなと思っています。

だから、今までもという、蜂蜜だとかジャムだとかというようなことだと思うんですけども、やはりそれらをするにしても、蜂蜜をするにしても、やはりそれ以上増やすということになれば、やっぱり蜜蜂がいっぱい飛び交って、そういう蜂蜜を集めるということが大事ですから、今以上に遊休農地、あるいはそういったところに花を植えて、養蜂家が育つよ

うなことも考えていかなきゃならないというふうに思っています。また、そういう中で、新しいもの、古いもの含めて開発を進めていって、施策の方を増やしていけばなというふうに思っています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございます。事細かに答えていただいてありがとうございます。

それでは、3番に移らせていただきます。

公共施設の維持管理や統廃合を含め、今後の財政運営の方向性についてお聞かせください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 公共施設に関しては、公共施設等総合管理計画及び公共施設長寿命化計画に基づいて、公共施設等を総合的かつ計画的に管理を進めております。

今後も中長期的な観点を持って、公共施設の維持管理や修繕、長寿命化や機能統合を計画的に行い、財政負担の軽減、平準化に努めていこうと思っております。

当然のことながら、民間事業者との連携も必要ではないかと思っております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） 今、村長のほうから、民間企業等で連携についてという話のご答弁でしたが、既に打診及び相談、打診等が現在のにありますか。どうでしょうか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 今現在は、そういったことについての打診とか、そういったものはありません。しかしながら、やはり今後のことを考えると、そういったこともできるというふうに考えています。それは、一つはサテライトオフィスであったり、あるいはやまゆりセンターが、教育委員会も入っていますけれども、今年度中には村民会館のほうに移すということで、その問題もあったり、将来的に言えば、給食センターであり学童保育であるとかという、そういうことも一つは対象にはなると思います。でも、それがそういうふうに慌ててやるというものではなくて、そういう対象するとありますので、それはいろいろ検討して進めていければというふうに思っています。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） いろいろありがとうございます。

それでは、次の質問にさせていただきます。医療・福祉体制の維持についてということでございます。

医療・福祉を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、医師、看護師、介護職員などの人材確保が難しくなる一方で、医療や介護を必要とする高齢者は今後も増加すると見込まれています。村民が安心して暮らし続けるための基盤である医療・福祉の持続が重要と考えています。

医療・福祉サービスは、単に制度を維持するだけではなく、人口規模や地域特性に応じた体制が求められており、村単独での対応が厳しい分野については、広域連携や民間との協力を含め、現実的な選択をしていく必要があると考えます。そこでお伺いします。

1、本村の医療・福祉体制について、現状をどのように認識しているか、お聞かせください。

[「議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） このことにつきましては、村民がこの村で生涯にわたり安心して暮らせるように、医療・福祉体制を維持し、持続可能な体制を構築することは、村の重要な責務であると捉えています。

医療体制については、医師や看護師などの医療従事者の確保に努めるとともに、計画的に医療機器の整備を行い、一次医療機関としての役割を果たしてきたと認識しています。

また、福祉体制については、住民健康課において、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、介護保険などの担当職員を配置し、様々な福祉施策を実施し、直営の施設として保育所や学童保育所の運営を行ってきました。

民間の地域資源が少ない地域ではありますが、社会福祉協議会と連携し、知恵と工夫を凝らしながら、道志村ならではの事業も構築してきました。今まで築き上げてきたものを大切にしながら、必要に応じ見直しを行い、これからの時代にマッチした福祉体制を構築していく必要があるというふうに捉えています。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） じゃ、再質問をさせていただきます。

村として、特に優先して取り組むべき課題は何であるとお考えですか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） これは、子供から高齢者まで本村で暮らしていけるよう、やはり一次的には、一番最初には診療所の施設整備や診療体制、それを堅持していくということだと思います。そのことについてこれからも取り組んでいく。さらには、高齢者になっても、やはりこの村で一生暮らすことができる、そういう仕組みみたいなものができればいいかなというふうに捉えています。抽象的な言葉しかありませんけれども、そういった思いを持ってやるということが重要だと考えています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございます。

じゃ、次に移らせていただきます。

2番、医療・福祉人材の確保や育成について、現在の取組と今後の方向性をお聞かせください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 村では、持続可能な診療所の運営を行うため、常勤医や看護師の確保に努めてきました。また、高齢化など地域を取り巻く福祉課題に対応するため、令和7年度には社会福祉士を採用するなど福祉人材の確保を行うほか、資格取得者を増やし、活躍することを期待して、福祉資格取得助成事業も実施をしているところです。

今後においても、県と連携しながら、常勤医や看護師、保健師などの専門職の確保に努めてまいります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） 再質問させていただきます。

介護人材の不足は、これは全国的な問題となっているようですが、道志村として、独自の支援策や新たな施策を具体的に検討していますか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） この件に関しては、担当課長より答弁させます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口かおり君。

○住民健康課長（山口かおり君） お待たせしました。失礼いたしました。

先ほどの村長の答弁でもございましたが、道志村では、福祉資格取得者が増加することを目的として、福祉資格取得助成事業を実施しています。助成の対象となる福祉施策は、介護職員初任者研修、または実務者研修、介護福祉士、介護支援専門員となっております。

国で行っている資格取得に係る給付制度や支援制度と併用して利用できるようにすることで、資格取得者の費用負担を軽減し、資格取得者の増加を目指していきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） 具体的に取組をお聞かせいただきましてありがとうございました。

それでは最後、3番になります。将来にわたり医療・福祉体制を維持していくため、広域連携やサービス体制をどのような方針で進めていきますか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） この問題については、将来にわたり医療・福祉体制を維持していくために、これまでも、休日や夜間の救急医療を都留市や都留医師会に委託するほか、平日夜間、土曜日、休日の小児救急医療や初期救急医療センターの運営を山梨県と県内市町村で行ってきました。

また、診療所においては、専門的な治療が必要と判断した場合は総合病院等等へつなぐなどのパイプ役を担うほか、在宅において医療と介護の連携が必要な方に対しては、訪問介護ステーションなどの介護保険部門との連携も図っております。

福祉においては、東部地区3市3村で、介護や障害区分の認定審査事務について共同で審査会を設置するなどの連携を図っております。

本村の地理的に、デイサービスなど通所の頻度が高いサービスにおいては、通所する方の

負担にもなることから広域的に実施することは難しいと思いますが、広域連携できるものについては積極的に進めていきたいと考えています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） いろいろ前向きな取組を聞かせていただきまして、ありがとうございました。今後の村政に生かせることを願って、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本孝正君） 通告1番、長田和夫君の一般質問を終わります。

◇ 山 口 栄 一 君

○議長（杉本孝正君） 次に、通告2番、第1番議員、山口栄一君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 1番、山口栄一君。

〔1番 山口栄一君 登壇〕

○1番（山口栄一君） では、着座にて失礼いたします。

この質問は、前にも行われた質問でございますが、池ノ原団地のエアコン整備についての質問をさせていただきます。

気候変動に伴い、池ノ原団地の建設当時と比べ、今は気温の上昇が懸念されるようになってまいりました。団地住民よりエアコンの設置の要望が何件かありました。昨年も要望させていただきましたが、当局に質問したところ、団地の耐震診断などがあるので、その結果を踏まえて検討したいとの答弁がありました。その結果はどのような結果であったのかお聞かせ願いたいのと、また、ビックマロン教員住宅については、おとしエアコン設置を完了していますので、現在設置されていない住宅は池ノ原団地だけであると認識しております。今後の予定をお聞かせください。よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

〔産業振興課長 山口俊一君 登壇〕

○産業振興課長（山口俊一君） それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

まずは、以前に答弁させていただきました池ノ原団地の診断につきましてお答えをさせていただきます。

令和7年に特殊建築物の定期調査を実施をさせていただきまして、敷地及び地盤、建築物の外部及び内部、屋根等につきまして調査した結果、軽微な修繕が必要との結果でございましたので、今現在、対応を進めさせていただいております。

次に、池ノ原団地のエアコンの設置につきましてお答えをさせていただきます。

池ノ原団地につきましては、公営住宅法に基づき整備されました住宅、いわゆる公営住宅でございます。公営住宅へのエアコン設置につきましては、原則として入居者の個人負担となっております。以前、道志村省エネルギー家電購入促進事業の補助金を活用して、個人負担も合わせてエアコンの設置をした入居者の方もいらっしゃるため、現在未設置の住宅へ村がエアコンを整備する予定はございません。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 再質問になりますけれども、教員住宅の場合は公営住宅じゃないということでしょうか。お答えください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 大栗地区にありますビックマロンにつきましては、公営住宅ではございません。教員確保のために整備した一般的などいいますか、住宅でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 再々質問になりますけれども、設置できないという決まりがある中で、それは設置できないということでございますので、その辺は住民の方々にも、やっぱりそういう報告をしなければいけないと思うんですけれども、その中で、とはいっても、今の現況が大分暑くなっているということと、今後建てる住宅については恐らく標準装備でやっていくのかと思いますけれども、道志村独自のそういうところに対する、前は補助金があったということですが、そういう補助金みたいなものの設置は考えておられませんでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 先ほどお答えをさせていただきました。以前、道志村省エネ

ルギー家電促進事業、国の交付金を活用させていただいた中での事業を、以前は実施をさせていただけましたけれども、また新たにこういう制度と申しますか、交付金等の事業がございましたら積極的に活用させていただきたい。その際には、住民の方にもしっかりと周知をさせていただいて、活用できるように促しをさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 答弁ありがとうございます。積極的に、道志ならでもいいので、そういう補助金をもしできれば大変ありがたいと思います。

現在住んでいる方で、一番上のほうに住んでいる方なんですけれども、ちょっとご高齢の方なんですけれども、大変眺めがよくて、大変住み心地のいいところなんですけれども、何としても夏が暑過ぎて、ちょっと厳しいということ。冬はストーブをやれば何とかできるという話だったんですけれども、個人でやれといっても、経済状況も恐らくあるかなとは思っているので、その辺のところも勘案していただければありがたいと思います。

この質問は、じゃ、以上にさせていただきます。

次の質問をさせていただきます。防災・減災対策の取組についてなんですけれども、本村における防災・減災対策についてお伺いいたします。

先日、社会資本整備推進に関する研修会に参加しました。郡内の土木事務所の支所長の講演を拝聴いたしました。様々な要望活動に対する概要として、要望活動には、村の執行部、議会、一丸となつての活動が必要であると説明がありました。

また、最近の農林業行政の推進している話題などの話があり、その中で、農業用ため池耐震化と整備を推進しているという話がありました。本村には現在ありませんが、災害時の農業用水や飲料水としての利用価値や、林野火災時のヘリコプターの給水場所として利用できる施設になると思うんですけれども、村当局でそういう整備をするようなお考えがあるかどうか、お聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） ご質問にお答えをさせていただきます。

現在、農業用ため池に関する整備につきましての計画についてはございません。

以上になります。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） できれば、この前の1月の上野原の林野火災がありましたけれども、そのときに、やはりヘリコプター5機という出動をしていただいて、大規模な消防活動が行われました。そのときに、やっぱり大月のため池を利用して給水したという話を伺ったところがありまして、また、そのほかに、過去に道志村でも林野火災があったときに、山中湖で給水をさせてもらったというような実例はありました。その後、給水させていただいた後に、ちょっと山中湖の施設は、やっぱり観光客や、そういうボートとか等のあれがあるので、なかなかそういう水をくむのが今後は難しくなるかなというようなお話を伺ったところでございますが、その辺についてなんですけれども、道志村では、その辺の協定とかを山中湖と行っているようなことはございますでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

〔総務課長 菅谷克士君 登壇〕

○総務課長（菅谷克士君） すみません、お待たせしました。

今現在ご指摘とかご質問の山中湖等との協定などは、湖畔の湖の利用というところの観点からは、火災用ということですか、そういうお話はまだしておりません。ただし、やはり消防本部とも、今回の大月、上野原の火災というのは当然近くの火事で、大変本村でも懸念しなきゃならないことではあるので、いろんな方法で林野火災に対応する方法というのを消防本部とも話している状況です。

今現在では、道志村においては、林間広場、林間グラウンドに100トンの防火水槽を設置してあることと、小中学校のグラウンドにも100トンの防火水槽を設置して、その際、林野火災の際には利用できるような体制を取っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 答弁ありがとうございます。

先ほど、林間広場と道志中学校で給水できるところを整備してあるという話でございました。この前も協議会の中で、そこにまた給水、ヘリコプターに給水したときに、またその水槽に補充していかないといけないというところで、道路に川に下りられるような、水を給水

できるような施設を整備してほしいという消防団からの依頼があったことをお願いした経緯がございます。

それと、1か所の消防、給水に関して、私も過去消防団で訓練をした経験がありますけれども、大体3分団から4分団が入らないと、林間広場なんかの場合は給水もできない。だから、道志の中で今6分団まであるわけなんですけれども、人材がちょっと足りないような、大きな火災になった場合、ちょっと足りないかなというようなところがあったので、このため池みたいなものが、もし今後考えられるのであれば整備できればいいなということで提案させていただきました。

以上でございます。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

昨年策定された総合計画に沿って、災害発生時の対策や総合防災訓練の計画が作成されているところではありまじょうが、過去の防災訓練の反省にもありましたが、参加者の減少は現実のものであります。村民一人一人の参加や意識の向上に向けてご努力いただいているわけですが、なかなか成果は向上していないのが現実だと思われまじょう。地域ごとに計画を作成するような機会を設けていくことが必要であると思われまじょう。そのためには、地域の各役職の皆様には早い時期から集まっていただき、計画の作成をしていくしかないような気がいたしまじょう。当局はどのようなスケジュール感を持ってお考えなのか、お聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） ご質問にお答えいたします。

総合防災訓練については、住民の皆様への防災意識の向上が課題となっております。現在、長又地区及び野原地区におきまして自主防災組織が創設されておりますが、防災意識を高めるためにも、ほかの地域でも組織化できるよう取り組むべき課題と考えております。

議員の質問にあるスケジュールについては、今現在は定まっておはりませんが、例年より早めの準備ができるよう、自治会長や民生委員、消防団と連携して取り組んでまいりたいと思われまじょう。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 防災訓練を行うときに、道志村の場合はみんな周りをよく知っている

人たち、消防団もやってきた、役職もみんなやってきた人が多いんですけども、大分今、高齢になってきているということが多くなると思うんですけども、その中で、やはり自分の地域の人たちを一回、誰がどの人を見に行くのか、例えば独り暮らしとか独居老人とか、そういう人が増えてきたりしていますので、その辺のことの打合せを一度確認し合っておかないといけないという認識を持っているんですけども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） ご質問の件なんですけれども、高齢者とか要支援、支援が必要な高齢者の方たちと障害者の方たちについては、名簿を民生委員、消防団と役場で共有をしています。昨年の防災訓練の際に、各分団において、その方のお宅に実際行っていただいて、どのような車両で、当然救急車が全てに行けるわけではないので、どの車両で誰が責任を持って先頭になってやるかということも、民生委員、消防団、役場では共有したところです。

ただし、議員のご質問に出たとおり、地域でもしかしたら共有しておいたほうがより安全かなということもありますので、今いただいたご意見については関係者で共有をさせていただくのですが、名簿の管理についても、最も気を遣っているところは個人情報保護のところもありまして、当然守秘義務ということもありますので、必要な範囲は、防災とか、いざという時のためのものがございますので、地域の先頭になってくれるような方にも、今後お話をしていったほうがいい場合には共有していきたいと思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） ご答弁ありがとうございます。

今、総務課長がおっしゃったとおり、個人情報ということが最近結構厳しく扱われてきているところがあると思うんですけども、私も消防団をやったり民生委員をやったりして、名簿についても理解をしているわけですけども、道志村の場合は、消防団活動をしているときはそういう名簿にも触れる、また民生委員もみんな交代でやっているの、その辺もやはり触れるということはあると思うんです。それで、地域に帰っても、みんなもう民生を経験した人や消防団を経験した人が多いと思うので、その辺はデリケートな部分ではございますけれども、地域でみんなを守るという形を取らないと、そういう訓練をしておかないと、

恐らく、いざ寸断された状態とか、そういうときには、その役職の人も来られないし、そういう人が来られないので、この前の講演会ではないですけども、やまゆりセンターで行われた講演会、社協主催で行われた講演会ではありますけれども、まずは向こう三軒両隣、また、互助、自分の周りの人たちということで、初動のときには、人が動ける範囲でみんなで見えていかなきゃ、みんなで参加していかなきゃいけないような、道志なんかは特にそういうところかなと思いますので、その辺も含めて、いい計画をつくっていただければと思います。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。

○議長（杉本孝正君） 通告2番、山口栄一君の一般質問を終わります。

◇ 佐 藤 徹 君

○議長（杉本孝正君） 次に、通告3番、8番議員、佐藤徹君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 8番、佐藤徹君。

〔8番 佐藤 徹君 登壇〕

○8番（佐藤 徹君） それでは、建設厚生常任委員会を代表して質問をさせていただきます。
まず第1に、観光名所の整備について。

本村には、自然環境や歴史、文化など、環境資源となり得る魅力が数多く存在している一方で、十分に整備・発信されていないため、来訪者の増加や地域経済への波及につながっていないのが現状ではないかと感じております。

交流人口の拡大は、地域の活力を維持していく上で重要な視点であり、そのためには観光名所の計画的な整備が欠かせません。また、単に施設を整えるだけでなく、アクセスや案内表示、トイレなどの受入れ環境の充実、さらには地域住民や事業者との連携による継続的な管理・運営が重要であると考えております。そこで伺います。

まず最初に、村として、現在、どの観光資源を重点的に整備・活用していこうと考えているか、お聞かせください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） ただいまの質問については、村の観光産業の振興策として、現在、道志村全体を観光資源として捉え、公園化計画を進めております。国道沿いの里山には花を植

え、その先にある森林を整備し、桜、紅葉、花桃などの植栽整備を計画的に行い、四季折々の景観を観光支援として活用し、滞在型の観光を推進していきたいというふうに考えています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤徹君。

○8番（佐藤 徹君） 桜とか花とか、道志村全体でといってもなかなか、どこか1か所集中的にやったほうが、観光客もそこに集中するとかあると思うんですけども、なかなか全体という、整備も結構時間もかかると思うので、桜なんかは、特に道志村は月夜野から長又まで結構な時間をかけて、順々に咲いていくような形でありますので、桜の整備だったら、下のほうに1か所、集中的な場所と、上のほうに、もう1か所ぐらい取りあえずつけていけば、桜で1か月近く道志村にお客を呼べるんじゃないかとは思いますが、そういうことは考えておりませんか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。私は、全体的な捉え方として、全体をそういう美しい村づくりをして、ここを通る人たちに、また訪れたいというふうな思いを持っていただくためにも村全体をそういうふうにしたい。これは最終的な目標です。

やはりその拠点とするところは当然必要だと思います。現在、今私が考えているところは和出村地区です。これは国道からも見えますけれども、中学校の前の山、あの一帯なんですけれども、その周りには温泉もあるということですね。あそこの地主さんと今交渉をしているんですけども、そこを間伐以上、皆伐にするような状態にして、下から順番に花きを植えて、上には紅葉、あるいは広葉樹を植えていく。そこはひとつ植草基金を投入して、植草の森とすることを私は思っているんですけども、そういうことをしながら、あの辺、あそこの一帯を周遊する小道を造って、あるいはちょっと休めるようなところも造っていければ、一つの名所になるんじゃないかというふうに捉えて、今現在、地主と交渉中でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤徹君。

○8番（佐藤 徹君） ありがとうございます。ぜひそういうことをつなげていきたい、いければと思っていますけれども、再々質問で、観光名所の補修改善及び保全対策について要望書を提出してありますが、進捗状況をお聞かせください。

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） この問題については、後ほど担当課長に答弁させますけれども、一つ、やっぱりそういう中でトイレの問題もあります。今年は1基、循環型移動式トイレというのを考えています。これを設置することによって管理が楽になることと、そういう観光名所なり、あるいは人の集まるようなところということで、一つ様子見というか、それを1個設置して、それがよければ順次幾つか展開していきたいというふうには思っています。

それから、要望書の提出についての進捗状況については、担当課長のほうから答弁します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

〔産業振興課長 山口俊一君 登壇〕

○産業振興課長（山口俊一君） 建設厚生常任委員会のほうから要望書を頂いた内容が3点、3か所かなと思います。

1か所につきましては雄滝・雌滝、それから、もう1か所が的様、それからもう1か所が、二里塚から富士山が、木が大きくなって富士山の景観が見られないというようなご要望、その対策の要望かなと思います。

今現在の対応の進捗状況でございますけれども、雄滝・雌滝につきましては、土どめが傷んでいた部分がありましたので、そこは全てもう改修を済ませて改修済みでございます。もう一つ、雄滝・雌滝の入り口のところの旧道のところにガードレールが一部設置してなくて、転落の危険性があるというご指摘をいただきましたので、その部分もガードレールを増設しまして管理をしてございます。雄滝・雌滝に関しては、もう1か所ですね。上がっていく道路沿いの土手の部分が、ガードレール等の設置がないため転落の可能性のある、危険性があるというご指摘をいただいています。その部分については、施工方法を今検討中でございます。春の行楽シーズンが近づいていますので、なるべく早急にここは対応をさせていただきたいというふうに考えています。

それから、的様につきましては、現地確認をさせていただきましたけれども、あそこも危険度が非常に高いということもありまして、先ほど言いましたように行楽シーズンに近づいていますので、そこも早急に対応をしたいというふうに考えております。

もう一つ、二里塚からの富士山の景観というところで、確かに整備した当初は、富士山の頭の部分が見えた中で非常にいい景観だったんですけれども、そこから10年以上、もう20年以上経過した中で、その手前にある木が非常に大きくなっていると。椿地区の神社の近くの

木ということが確認が取れましたので、そこもこれから地主さんに交渉させていただき、森林整備も含めた中で、ここは対応していきたいなというふうに考えていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤徹君。

○8番（佐藤 徹君） ありがとうございます。早速、ガードレールとかも設置してくれたということで、対応していない部分はなるべく早く対応していただきたいと思ひます。

それでは、次に移ります。

観光振興を、地域経済の活性化につなげるため、地域住民や事業者との連携をどのように進めていくか、お聞かせください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） ご質問については、観光振興を地域経済の活性化につなげるためには、地域住民や観光協会、商工会、漁業協同組合などの各種団体の連携強化が重要であると思ひます。連携強化を図るためには、まず意見交換を重ねて、目指す方向を一致させ、村民一丸となって観光振興を行っていくことが重要であると思ひます。

私も、観光業会員の皆さんと意見交換を重ねる中で、道志村の観光の活性化を図るため、四季を通じたイベント等の開催も今後検討しているとの報告を受けたところでございます。その第1弾として、本年6月には観光協会主催のほたる祭りが10年ぶりに復活開催を計画しているとのことですので、村としても全面的に協力をしていきたいと思ひております。議員の皆様にも、ぜひご協力をお願いしたいと思ひています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤徹君。

○8番（佐藤 徹君） ありがとうございます。ほたる祭りは結構人気があったんですけども、何か、いつの間にかやらなくなったような形になっていますけれども、ぜひ復活を期待しています。

それと、再質問で、いろいろ観光地はあると思ひますけれども、観光地の魅力を村外の人に情報発信するような、何か手だては考えていますか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 議員のおっしゃるとおりなんですけれども、今そういったところが大変遅れているか、やっていない。ですから、観光協会の仕事として、そういったところに力点を置いて情報発信などに力を入れていただきたい、そういうふうに思っています。

もう一つは、ここで地域おこし協力隊を募集しました。応募は多かったんですけれども、その中で数名程度、実際に協力隊として契約を結ぶ予定でいます。その中には、映像関係に携わっていた人だとか、イベント関係などをやっていた人もいます。ですから、そういう人たちの面接する中で、いろいろ、この観光振興のために役立つ人というのが発掘できたというふうに感じています。この面接を通して採用を行って、実際に着任するときには、またもう一回、私どもの考え方を伝えて、この村のためになっていただくようにというふうな話はしていきたいと思っております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤徹君。

○8番（佐藤 徹君） ありがとうございます。

情報発信にはいろいろやり方もあるとは思いますが、一つの例として、映画とかのロケ地にもし道志村がなれば、そのロケ地の視察とかで観光客がすごく増えると思うんですけれども、そのような形でロケ地とか何かを、そういう番組があればなんですけれども、やっていけばいいのかなと思っております。

それでは、次に移させていただきます。

デイサービス道志茶屋についてですけれども、高齢者や要介護認定者等が安心して生活が継続できるように、平成23年から福祉センターの指定管理者として、デイサービス道志茶屋が開設されました。その後、令和2年から道志村民限定の地域密着型通所介護施設で定員18名として運用されて、現在に至っています。

しかし、昨年から今年にかけて、利用者が10人前後と減少傾向が続き、赤字経営の懸念が生じてきました。道志村と平成福祉会は、利用者の増加のために努力されてきたようですが、改善には至っていない状況です。現在は、利用者の高齢化に伴う施設入所や自宅介護による減少によることが主な理由だとしています。

一方、道志村の要支援・要介護認定者は増加傾向にあり、道志茶屋は村民にとって唯一無二の施設であり、介護を必要とする高齢者にとっては大きなよりどころでもあります。現在、運営等について検討しているようですが、執行部に質問します。

まず最初に、利用者減少の原因究明と対策についてお聞かせください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 介護保険の被保険者数は、令和5年度と令和6年度の比較では660名程度とほぼ変わらないのに対して、要支援・要介護認定者は、令和5年度末で95名、令和6年度末で82名と減少しています。

デイサービスの利用者の減少原因については、利用者の入院や入所に加え、認定者数が減少したことが最大の原因と捉えています。

要支援・要介護認定者数が減少していることについては、村が今まで健康診断事業や健康教育事業、何より介護予防事業に懸命に取り組んできた成果の表れと分析をしているところです。

今後も、通所介護サービスなどの介護保険制度の広報に努め、新規認定の相談があった際には、ご本人やご家族の意向を丁寧に聞き取って、寄り添った支援を行いたいと考えています。

以上です。

○議長（杉本孝正君） 佐藤徹君。

○8番（佐藤 徹君） ありがとうございます。要介護者が減っているということで、道志茶屋の入居者数も減少しているのではないかとということなんですけれども、再質問で、新しい利用者への対応について、どのように考えているかお聞かせください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） この件については、担当課長から答弁させます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口かおり君。

〔住民健康課長 山口かおり君 登壇〕

○住民健康課長（山口かおり君） すみません。いただいた2のほうの質問にもかかってしまう部分があると思いますけれども、これにつきましては、道志茶屋のほうが利用者の減少についてということで昨年報告がありましたので、それを受けて、楽とどうし全体会において、道志茶屋の取組について周知する場を設けたりですとか、村の広報紙の掲載、あとケアマネジャーの意見交換会において、道志茶屋の利用を促すような取組を今まではしてきました。

これからにつきましても、新規利用者の増加については、道志茶屋、経営のほうの問題に、死活問題になってきますので、村としましては、伴走する形で広報のほうには努めていきたいというふうに思っております。

あとは、その取組の中でなんですけれども、道志村としましては、リハビリを目的とした施設や環境が村外に出ないと利用ができない地域であります。平成福祉会がやっている道志茶屋の中において、リハトレナーマシンというのが4台整備をされています。それが、十分に資源の活用がされていない状況が、今利用者しか活用できていない状況もありますので、既存施設を活用した介護予防体制を構築して、身体機能の維持向上をつなげていくように、令和8年度は理学療法士指導の下にリハトレナーマシンを利用した運動メニューのほうを実施しましていきたいというふうに考えています。回数的には、1か月に1回、年12回のほうを役場のほうでは計画をしております。

それとあわせて、道志茶屋のほうにつきましても、無料開放ということで、来年度から月に2回のペースでリハビリマシンの無料開放のほうも検討しているという話がありました。ほかの事業所でもそういったことを実施していて、利用者の増加につながったということで、今後力を入れていく予定だというふうな報告を受けておりますので、まずは、介護認定を受けていない方でも道志茶屋のほうに通っていただくようなことを考えていきたいというふうに思っております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤徹君。

○8番（佐藤 徹君） 介護認定、受けていない人も通うことが可能となると、やっぱりそれ、介護認定を受けてから道志茶屋に通いやすくなるので、ぜひその辺はやっていってもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

道志茶屋の利用者が減少したままだと、福祉センターの指定管理を撤退することも考えられます。今後、道志茶屋に対してどのような支援を考えているのか、お聞かせください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 昨年、指定管理者である平成福祉会から、デイサービス道志茶屋の利用者の減少について報告がありました。それを受け、楽とどうし全体会において、道志茶屋の取組について周知する場を設けたり、村の広報紙の掲載やケアマネジャーの意見交換会に

において道志茶屋の利用を促すほか、財政面では、昨年11月に閣議決定された物価高騰対応重点支援地方交付金を活用して、電気代の価格高騰に相当する額の支援給付を行いました。

議員ご指摘のとおり、介護保険サービスのノウハウを持った事業者にデイサービスの運営を担っていただくことが、村にとっても利用者にとっても最善と考えていますので、平成福祉社会と情報共有しながら、財政支援も視野に入れる中で利用者を増やすための広報活動など、伴走する形での支援を継続していきたいというふうに考えています。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 佐藤徹君。

○8番（佐藤 徹君） 道志茶屋、道志村にとって大切な施設なので、ぜひ停滞のないように支援をお願いしたいと思います。

以上で建設厚生代表質問を終わります。

○議長（杉本孝正君） 通告3番、佐藤徹君の一般質問を終わります。

◇ 佐 藤 建 蔵 君

○議長（杉本孝正君） 次に、通告4番、第3番議員、佐藤建蔵君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 3番、佐藤建蔵君。

[3番 佐藤建蔵君 登壇]

○3番（佐藤建蔵君） 着座にて質問に入らせていただきます。

質問事項としまして、水源の森やまゆりセンターについてお伺いします。

令和8年10月に道志村民会館（仮称）が完成する予定です。この機会を公共施設全体の在り方を見直す好機と捉えるべきだと考えます。公共施設の在り方は、私たち現役世代の責任であります。今後、やまゆりセンターをどのような位置づけで、どのような役割を持たせていくのか、明確なビジョンをお示してください。

1としまして、やまゆりセンターに入っている教育委員会が、道志村公民館完成後、移転する考えがあるのか。教育行政と村執行部が同一庁舎にあることは、連帯強化や住民サービスの向上の観点からも意義があるとは考えますが、その方針について、村執行部と教育委員会の考えを明確にお示してください。

[「議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 令和3年2月策定の道志村役場新庁舎基本計画において、旧庁舎の老朽化による耐震性の問題や、分散している事務機能を集約化し、村民サービスの向上や行政の効率化を図ることを庁舎建て替えの目的としております。そのため、村民会館には、当初より教育委員会が移転することを前提として設計しております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） ただいまの答弁で、教育委員会が入るといふような前提という答弁でしたが、今現在やまゆりセンターに教育委員会が入っているわけですが、ここで、10月完成後、やまゆりセンターから教育委員会が移転した場合に、施設管理はこれからどのようにするのか。企業または団体が入館する場合の契約は、短期契約なのか、長期契約なのか。そのことによって、村の安定収入や将来的な施設設計にも影響するものと考えますが、基本的な方針をお示しください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） やまゆりセンターから教育委員会が移転すると、当然やまゆりセンターには教育委員会がないわけですから、どうやってやまゆりセンターの運営をするかというのは考えていかなければならない。今年の、庁舎が完成するのは10月の末だというふうに認識していますが、それも移転したら入ってくる。その中でどういったことがしていったらいいかということが、令和8年度中にそのことを、今、議員おっしゃるようなことを庁内でいろいろ協議して、具体的には方向性を決めて、令和9年度からそういう形にしたいと思っています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） 議長、ありがとうございました。

また、下のほうの質問とかぶっちゃうので、ちょっとこの1番の質問はこれで終わりにしまして、2番のやまゆりセンターの年間維持費について、やまゆりセンターの光熱費、修繕費、年間の維持費は幾らかかっているのか、総額をお示し願います。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） やまゆりセンターの年間維持費につきましては、令和5年度決算で総額771万円です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） 年間それだけかかっているというふうなことで、またここで、先ほどの質問とかぶると言ったのは、やまゆりセンターから教育委員会が抜けるということは、その維持費、教育委員会にどれぐらい年間かかっているのか、教育委員会、そこは示していただけますか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） この件につきましては、担当課長のほうから答弁させます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 教育課長、山口登美君。

〔教育課長 山口登美君 登壇〕

○教育課長（山口登美君） 今のご質問ですけれども、ちょっと1点確認なんです、年間の維持費について、今、村長から回答ございましたけれども、その内訳ということでしょうか。

内訳につきましては、主なものについてお答えします。令和5年、令和7年、それぞれですけれども、おおむね決算額につきましては、先ほどお答えしました770万円程度ということになりますけれども、主な支出といたしまして、光熱水費が約230万円から270万円ほど、そして修繕ですけれども、修繕費につきましては、設置しておりますエレベーター、また可動席等の設備、また建物等の修繕に係るものになります、大体100万円から200万円程度。そして、それぞれの機器の点検、また維持管理等に使用します保守料等で委託料なんですけれども、200万円から240万円程度ということになります。そして、総額およそ大体550万から710万円となりますが、それ以外につきましては、そのほかの雑費ということでお答えできればと思いますが、以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） 分かりました。大変ありがとうございました。

そこで、教育委員会がそこを離れて、また新たにどういう形か維持管理をすると思うんで

すが、その際に、委託料金ですね。指定管理料はどのような形で、どこが担当課で算出するかをお伺いしたいんですが、お示してください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） いずれにしましても、この問題については、令和8年度にその方向性を決めてやるということです。ですから、今ここでどうするということはお答えすることはできませんけれども、空いたものをそのままにするのか、やまゆりセンターに投資をして、何か私が一つ思っていることの中には、子育て支援の関係で子供たちが遊べる場所も1か所ぐらい造ってもいいのかなんていう思いはあります。でも、それが本当にいいかどうかというのは、また検討しなきゃならない。ですから、今、議員の質問内容については、令和8年度の中で必ず検討して、要するに指定管理に出すのかどうかも含めて、その後、検討して結論を出していきたい。令和9年度から施策を実施していきたいというふうに考えています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） ありがとうございます。いずれ、令和8年度に検討して、どういう形か、やまゆりセンターのほうを維持管理を考えるとというふうなことですけれども、実際、教育委員会が抜けちゃって管理者がいないような状態になるのが、10月以降は目に見えているんですけれども、今まで使っている団体等があるわけなんですけれども、会議、または空手等、ほかの団体も使っているわけなんですけれども、その際にどういうふうな形を委員会が抜けた後するのか、どこが管理をするのかというふうなことは、どんな形を考えているでしょうか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） いずれにしても、そのことを含めて、いろんな結論を出していきたいというふうに思っています。当然、いなくなれば、何らかの形で一時対応するとかしなきゃいけない。ですから、そのことも含めて、教育委員会は、要するに今の場所からこちらに移る前には、そのことは答えを出して対応していく。それ以降、いろんな問題については、指定管理者を募集するかどうか、そういったことも含めて、いろんな展開が考えられますので、その中で一番いい方法を模索していきたいというふうに考えています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） ありがとうございます。教育委員会が移動した後、教育以外の団体が指定管理を受ける場合、水源の郷やまゆりセンター設置及び管理条例の第4条、5条の改正が必要になると思われませんが、その間に、今もう、10月にもう移動することが決まっているわけなんですけれども、その間に委託料の算出、公募、プレゼンテーション等をして、恐らく指定管理者を決めるとは思うんですけれども、その間に、今利用して、さっきも村長の答えにもあったんですけれども、いずれにしても、団体が使用しているから、そこに影響が及ばないような利用方法を考えて進めていってくださることを願ひまして、この質問は終わりたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。庁舎駐車場について質問させていただきます。

令和6年度に新庁舎が完成し、村民サービスの向上が期待されております。しかしながら、駐車場の運用については、今後の検討が必要ではないかと感じております。

昭和41年に旧庁舎が建設された当時と比べ、現在は自動車保有台数が大きく増加し、車社会が前提となっております。現在の駐車場の最大台数は、私たちが調べたところ、合計71台であると思われませんが、実質出入り可能台数は60台になります。そのうち職員が37名、会計年度職員を含む、公用車が17台、合計54台を使用している状況にあり、来庁者が実質6台程度になっております。さらに10月には、教育委員会の移転により職員5名、公用車2台が増加いたします。同時に、第4駐車場に12台分を返却予定であることから、実質48台に対し、職員・公用車等61台という状況になり、13台が不足という計算になります。

新庁舎は村の財産であり、安全で利用しやすい庁舎環境を確保するため、以下について伺います。

1番に入る前に、すみません。駐車場についてちょっと確認したんですけれども、規定というんですか、区域がはっきり分かりませんでしたので、今勝手にこちらのほうでつくらせていただきましたけれども、玄関前のは玄関前駐車場、第1駐車場が国道の現下の庁舎の向かい側が第1駐車場、第2駐車場が消防署前の上段、第3駐車場が消防署前下段、第4駐車場が民宿大屋さんの駐車場というふうな設定で、この計算と質問をさせていただきます。

1番、新庁舎を建設時において、将来的な職員増員や教育委員会の移転をどのように想定したのか、お示しください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 新庁舎建設時の駐車場の想定については、令和2年策定の道志村新庁舎整備基本構想において、来庁者、職員、公用車など将来的な増減も含めて最大84台分の駐車場を想定しております。また、駐車場面積は最大限を想定しているため、今後、弾力的に見直しを図るとも記載されております。

この想定は当初計画当時のものであり、事業を進めるに当たり、様々な変更を経て現在の状況になっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） 当初は80台余りというふうなことでしたけれども、現状が、調べたところ71台というふうなことになって、皆さん当然見て分かるように、ちょっと変形的な駐車場の形になっておりまして、1台ずつ止められるような形ではない部分もかなりあります。

ここの駐車場に関しまして、このまま今、第4駐車場まで含めて77万8,000円を年間払っているわけなんですけれども、これは将来も続けていくのか、いずれは村で買い取るおつもりがあるのか、その辺を伺います。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） この件に関しては、担当課長のほうから説明させます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

〔総務課長 菅谷克士君 登壇〕

○総務課長（菅谷克士君） お答えいたします。

一部買取りの構想というところで、以前の補正予算で計上した経緯がございます。現在、鑑定士とともに、想定される単価を算出している段階でございます。一部ですけれども、地主ご本人は前向きに捉えてくれて、検討していくという回答を得ております。

このように、売却の方向、意向がある地主さんについては、今後も交渉して、購入の方向で交渉を進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） 1番の質問は終わりにします。

2番の10月以降の来庁者、議会、各種団体、災害時における道志公民館が避難所というふうなことになって、そういう場合に、駐車スペース、また、これからの第1駐車場の動線の改善やレイアウト見直しによる実効台数の増加の検討はしているのかどうか、お答え願います。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 現在、（仮称）村民会館外構工事の設計が確定しつつあり、駐車スペースについても示されております。加えて、貸出し中の工事事務所や車両スペースが返還され、現在に比べて増加してまいりますので、来庁者や会議等での駐車スペースについても一定量を確保できる見込みです。

役場庁舎前の駐車スペースについては、利用状況を見ながら、必要に応じて検討をさせていただきます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） ありがとうございます。いずれ村民が使えるような駐車場環境をつくっていただき、それに向けて改善していただきたいと思います。

最後の質問になります。再々質問になりますけれども、村長は、議会議員を数期にわたり経験しています。また、在任中には議長会の会長を務め、数多くの庁舎駐車場を見たと思いますけれども、道志の行政の中心である、なおかつ道志の顔と思われる道志庁舎の駐車場の現状を見て、ほかの駐車場等を見比べた状況の中で、率直に伺って、この状況、環境がいいと思うのか、悪いと思うのか、その点をお聞かせください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） この問題については、もう地形によると思うんですよ。よその庁舎は平らなところ、広いところにある。大体それはそうですよね。でも、狭いところに建っているところというのは、道志も丹波・小菅もそうですし、あるいは西桂もそういうあれで、結構駐車場に悩んでいる。だから、本当広いのがなっているところのほうが、逆に言ったら少ないのかもしれないですけども、やっぱりそれは、その地形によってどうしようもない場合もあります。

ですから、本来であれば、やっぱり道志村のメインの土地にそういうスペースがあれば、そういう余分なお金を払わないで済むんだけど、道志村では、ご存じのように土地が流動しませんよね。ほとんど売るといふ方は少ない。我々の世代でさえ、まだ土地に執着している。でも、その子供たちになってくると、もう土地なんてどうでもいいような感じになってきますよね。でも、それが今現状、ここの場合は、やっぱりそれがお金になるということですよ。ですから、そうすると、それは売るよりも貸したほうがいいのかという場合もあるでしょうし、でも、もう道志に戻らないから売ってもいいやというふうなことに考えが変わる方もいると思います。ですから、そういうことに対しては、その中で対応していきたいと思っています。それは答えが出るかどうか分かりませんが、私は、その土地に合った中で、それぞれが工夫してやってきたことであると思っています。

現在、新庁舎、要するに庁舎の建て替えというのは、ここ数年で相当、幾つもの山梨県内でも建て替えられています。私もここが、二、三年前なんですけれども建設が終わりました。これが六、七年前だったらもっと安くできたんですね。これから、例えば鳴沢村とかなんとかになってくると、もう20億以外は出さないというふうになっています。ですから、建設資材の高騰や、いろいろ諸般の事情によって、いろんなコストが上がってきて、ですから、村の中でも抑えられるものは抑えるという工夫も必要と思っていますので、これからも、そういうところは気を引き締めていきたいと思っています。

ちょっと答弁になっているのかどうか分かりませんが、雑感です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） ありがとうございます。ちょっと、よいか悪いかというふうな側面で簡潔にお答えを願ったんですけれども、いろいろな事情があるというふうなことで、村長も、この環境の中、また、来庁者に使いやすい駐車場環境をつくっていただくというふうなことで、素晴らしい駐車場になることを願ひまして、私からの質問は終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉本孝正君） 通告4番、佐藤建蔵君の一般質問を終わります。

12時を過ぎると思いますが、一般質問を続けていきますので、執行部の皆様には協力のほう、よろしく願ひします。

◇ 仲井義晶君

○議長（杉本孝正君） 次に、通告5番、第6番議員、仲井義晶君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 6番、仲井義晶君。

〔6番 仲井義晶君 登壇〕

○6番（仲井義晶君） 1つ目は、道志の湯についての質問です。

昨年11月から今年3月までに、道志の湯が週4日の営業短縮が行われました。今年1月3日から5日、1月23日の時短営業があったことにも利用者からは不安の声が上がり、道志の湯はどうなるのか、経費改善には協力したいといった不安と期待を込めた話を村民の方々からいまだによく聞きます。

今回の営業短縮の目的はテストケースであり、経営改善を図るための対策として、令和8年3月までを検証期間とし、その間に経営方針を検討することと理解しています。利用者の不安を払拭するためにも、早急な対策を講じていただきたい。3月も半ばになり、対策についてどのような検討がなされているのか、執行部にお聞きしたい。

1番、赤字削減に対してどのような対策を講じているのか、お聞きしたい。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 道志の湯の問題についてなんですけれども、株式会社どうしにおいては、経営改善を図るために、令和7年11月から令和8年3月までの間、休館日を週3日間とさせていただいております。1月までの経営状況は、（株）どうしより報告を受け、前年度と比較し休館日を増やしたことで赤字額が減少し、一定の効果があったということでございます。

令和8年度は、4月から秋までの繁忙期は週2日の休館、冬季については、本年度と同様、週3日の休館とし、飲食部門も含め、経営改善をさらに図っていきたいというふうに考えています。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 今、これまでは3月までの5か月間という期間でしたが、来年度の方針について、数年でやられるというようなお話を、いわゆる4月から年度にかけて営業短縮

の実施をされるということでしょうか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 先ほども答弁しましたけれども、令和8年4月から週2日の休館としたいと思っています。週3日から2日に変えるということです。4月から11月までは、その状況でやっていく。今回、11月からは前と同じように週3日というふうに考えていますけれども、それは状況によって多少変化はあると思いますけれども、一応基本的には前半は週2日、後半は週3日の休館日を考えています。そして、その間、ゴールデンウイーク、あるいはお盆等の、そういうときは温泉を利用する方も増えるということで、それは従業員のほうからも提案があって、そういうときには営業していくというふうにしたいと思っています。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 今回の営業では、相当収入が減ったように感じています。営業の中身はもちろん、販売、あるいはガス代、電気代、それから重油代ですか、それは当然減るんですけども、人件費の減少も相当多いと思われるんですが、そういう職員の減少については、どのような対策を取られていたんでしょうか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 職員の減少じゃなくて収入の減少だと思うんですけども、そのことにつきましては、やはり収入が減るということは生活が大変ですから、職員の皆様をお願いして、可能であれば、ローソンなり、あるいは道の駅で、その分の減収に当たる分を勤めていって、そこで稼いでもらえればというふうなお願いもしてあります。ですから、それはその人なりの考え方でいいと思っているんですけども、私は休みが増えたから休ませてもらうという人もいますし、実際、収入が減ったことに対して、私はもっとお金が欲しいということで、道の駅に行って休みの分を働いている方もいます。ですから、その人に合ったやり方で今はやっておりますので、そういうこともフォローはしていきたいというふうに思っています。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） それなりの対策を取られているというふうには思うんですが、今回の

状況で、利用者の不安が一番多いとは考えております。私はお風呂を利用しているんですけども、やはり必ずそういう問題が出てきて、どうなるんだとか、どうしていくんだということが聞かれるんですけども、一方、利用者のほうも、そういう問題なら協力したいということは度々聞かれまして、やっぱり今まで無料券の配布をやっていたんですが、そういうところにも何らかの協力ができないかとか、あるいは自動販売機、食堂は今経営をやっていないんですが、自動販売機等の設置をすることも考えて、それは人件費の一つの削除にもなると思うんですが、そういうこともやっぱり私たちは希望していると。そういうことをやっぱり村民の声からも聞いて、それを反映させながら、どういう経営努力をしていくかということを考えてほしいと思うんですが、その辺のところはどうお考えでしょうか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） やっぱりいろいろな考え方があると思うんですけども、私は、職員とも話していますけれども、温泉を閉鎖するというふうなことは考えていません。ただ、やっぱり赤字幅を減少する努力はしなきゃならないということは思っています。ですから、これからも、そのことについては、いろいろと経営努力をするように、今刺激を与えています。そういう中で、100円稼ぐのに200円かかっているという現状、またこれも事実です。ですから、収入が減る以上に支出も減っているんですよ。ですから、そういう中で経営の改善はできているんだけど、一つは、住民に対してサービスが落ちるというのも、また事実です。今まで週1回しか休んでいなかったものが週に3日休むということになると、利用者からしてみれば、それはそういう不安も出るのは当たり前です。しかしながら、一方ではそういうものを抱えているので、そういったところは理解をしていただきたいというふうに思っています。

皆さん、少しぐらいのお金を出してもというふうな話も聞きます。ですから、それも今後検討していきます。それも検討した中で、今無料で入っている人たちが応分の負担をしてもらう可能性はあります。そのこともちょっと検討していきたいと思っていますし、自動販売機の問題、これらも、要するに一番かかる問題というのは、要するに人件費とかそういう、経費の中で一番かかるのが人件費、あるいは光熱費ですよね。そこらを収入との関係を見ながらやっていかないと、経営の改善というのはなかなかできない。ですから、従業員の方にもいろんな形の中でお願いもしているし、あの人たちも頑張っています。ですから、そういう中でお互いに生き残っていけるように、それは上から目線だけじゃなくて、株式会

社どうしの中で全体を考えていきたいと思っています。

そのために、もう去年の11月から月1回、正社員を含めて、経営者会議と称していろんな話し合いをして、どうやったらよくなっていくかということは今検討しています。これからもさらに進めていきます。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井議員、再々々質問までやっていますので、注意してもらって、質問のほうをよろしくお願いします。

○6番（仲井義晶君） どうもありがとうございました。村民からそういうふうなことを考えていることに対して、いろいろと配慮されているということもいいことだと思います。ぜひそういう方向で、みんなが考える温泉を進めていきたいと、そういうふうをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

これ、ちょっと2番目の質問なんですけど、文脈がちょっと欠落しているようなので若干補足して、これ、ちょっと気がつかないんですけども、若干補足して質問したいと思いますので、お願いします。

近隣の日帰り温泉も総じて赤字経営の状態。支援が必要だが、長期的な展望を併せて考えることも重要だと考えています。設備の老朽化、水源の確保など様々な問題が山積していますが、執行部のお考えをお聞かせください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 道志の湯につきましては、ここ数年非常に厳しい経営状況が続いております。一方で、村民の方の利用につきましては、年間で延べ1万人を超えるということで、年々増加している状況であり、その施設を維持するための支援として、村から運営補助金を支給しております。

今後につきましては、引き続き経営改善の指導と利用料の見直しなどとともに、様々な支援策の検討を行う必要があるというふうに考えております。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 質問は終わらせていただきたいと思いますが、これまでも言ったことがあるんですが、詳しいことは、恐らく全員協議会で決算報告が出ているので説明されるとは思いますけれども、いずれにしても、これは利用者がいなければ存置し得ない施

設なので、そういういろんな時々の情報について、できるだけ原因究明、原因、結果について、やはり情報の説明をしていただいて、何のために営業停止するのか、営業短縮するというのが、どうしても村民の間に意見が、役場の考え方が反映されないということもあるので、先ほど意見の持ち合いをいろいろ考えて、これからみんなと一緒に検討していくという話だったんですが、今後、特にそういう方向で、やっぱり村民の理解を得るために、十分な全体での検討対策をお考えいただきたいというふうに考えております。

次の質問に移ります。地域おこし協力隊の募集について。

8年度の地域おこし協力隊員の募集事業が2月27日で終了しました。これまで募集に応じた実例がないということでしたが、今年度について、執行部の取組状況についてお聞きしたい。

1、事業内容と募集状況についてお聞きしたい。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 令和8年度採用として募集した地域おこし協力隊の事業内容については、フルーツ、ジビエ、林業の3分野となります。

募集状況につきましては、期限までに13名の応募があり、現在面談などを行って、採用に向けた作業を行っております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 協力隊というのは、今、13人の応募は素晴らしいことですが、今まで、協力隊員が来て数人とどまったという状況なんですけれども、今回の事業内容については、フルーツ、ジビエという新しい事業も関わって、今それが進み始めたという事業なんです。実際、この協力隊で申し込んだ場合は期限は3年ということで、その3年間の間に十分事業化の可能性があるのかどうか。あるいはまた、3年後、もしその事業が達成できなければ、その後の対応というのはどうなんでしょうか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 地域おこし協力隊が、その地域に残る確率はどのぐらいか。これは山梨県で申しますと、山梨県は75%です。これは全国で第3位です。比較的高い。じゃ、道志

村はどうか。私の認識しているところでは約50%です。ですから、地域おこし協力隊の人たちが入ってくると、それはその中で、その地域の、その人たちが活躍すれば活性化するだろうし、ひいてはそこに根を下ろして住んでいくということになれば、人口減少問題の解決の一つの方向だと思っています。

今回も、要するに単身の方もいますけれども、もう家族を持った人もいます。ですから、そういう中で、ここに協力隊として来るということは、今までのものを捨ててくるわけですよ。そうすると覚悟が違う。その中で3年間でどうするか。それについては、私どもの面接の中で必ずお聞きすることなんですけれども、出口戦略をどう持っていますか。3年後、あなたは無収入になりますよ。そのときにどういう考えを持っていますか。それは、その人たちが今までやってきたことを全部捨てて、その先にある自分の今後、将来を、その地域に行き行って学んでいろいろやっているということですから、覚悟が違うということが一つです。

必ずしもそれが3年たって、じゃ、独立してできるかといったら、それは分からない。その人たちが自分で努力をすること、これがまず重要です。この土地になじむかどうかもそうです。いろんな挫折をするかもしれない。それに対して行政はどういうサポートができるのか、あるいは、要するに地域おこし協力隊の先輩たちの協力を仰ぐ人もいますけれども、そういう人たちのサポート、さらには山梨県で、まだここ10日前ぐらいだと思うんですけども、地域おこし協力隊のネットワークができました。山梨県全体です。そういう中で、地域おこし協力隊員をサポートしていきたいという協力隊のOB、OGたちが集まって、それが県が絡んで、そういうサポート体制も整っているということですから、最終的にはどうするかは本人たちの希望なんですけれども、自分たちの努力した結果であれば、起業をして、そこで生活、なりわいを立てていくという人もいるだろうし、ちょっと無理だということになれば撤退するかもしれません。ですから、それは今後、自分たちのやり方次第だと思うんですけども、それについていろいろなサポートはしていきたいというふうに思っています。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 再々質問になります。募集の事業内容というのは、今、ジビエと、それから林業と、それからフルーツ、その3つというふうにお聞きしましたけれども、募集要項の中で、要するに応募者がこの事業内容以外に取り組みたい活動があれば支援するのかわ、活動があれば教えてほしいというふうに思ったんですが、こういうことがあれば支援するということも考えられるんですか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 要するに、一年中その仕事があるかどうかというのも、業種によってはあると思うんですよね。フルーツなんかでいうと、やっぱりその期間というのがあると思うんです。ブドウであったり桃であったり、それからブルーベリーでもいいですけども、冬季、冬場どうするかというような問題もあるかと思うんですよね。そういう中で、ほかの一般質問の中でも答えたかとは思いますが、やっぱり情報発信をしているという中で、映像の分野にいたと、過去の経歴です。あるいはジビエなんかでいうと、もうそういう経験の中でやっている人もいますし、だから、やっぱりそういう面では、ジビエ、フルーツ、林業という分野だけではなくて、やりたいものがあれば、それは話を聞く中で協力できるものは協力していきたい。逆にこちらも協力を仰ぎたいというふうに思っています。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 道志はクレソンが有名だというふうなこともよく記述してあるんですけども、そういった方向も、今とにかく後継者がいないということで、なかなか立ち行かないという不安も聞いております。そういったことも、今言われた、やりながらいろいろ相談に乗るという状況も考えていますので、その辺は、特に道志の場合はクレソンというのは非常に有名ですから、そういう基幹作業みたいなものに対しても、やはり話ができれば協力できるということは考えられているんですか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井議員、再々質問まで終わったんですけども。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ごめんなさい。じゃ、村長。

○村長（出羽和平君） やっぱりそういう問題もあろうかと思えます。要するに事業承継問題ということで、なかなか後継者がいないという中で、こういう分野でやりたいということであれば、事業承継という問題については、協力隊としての任期は3年なんですけれども、それ以外、そういう事業承継が絡んでくると、追加はたしか2年だと思うんですけども、続けてやっていけるという、そういう制度があるということはこの前、総務省の担当課長からちょっと聞いたことがありますので、そういうのを含めて、そういうことがあれば、そういうことを進めていきたいというふうに思います。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） ありがとうございます。次の質問に移ります。

募集に対して、なかなか今まで募集に来なかったという状況もあって、その原因の一つには、住環境がネックになっているためちゅうちょしているのが大きな要因と思われます。仕事と住宅はセットとして考えるべきで、お試し住宅を含めてどのような住宅整備を考えていくのかお聞きしたい。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） じゃ、この問題については担当課長から答弁させます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

〔ふるさと振興課長 金子尚章君 登壇〕

○ふるさと振興課長（金子尚章君） すみません。それでは、仲井議員の質問にお答えさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、協力隊の募集に関しましては、住む場所の確保、こちらが最大の課題となっております。今後、移住ということも含めまして、住宅の整備は必要不可欠であると考えております。

住宅の整備につきましては、令和8年度につきましては単身用住宅の整備が予定されているほか、国庫補助金に県が上乘せし、空き家を改修し村営住宅として活用する新規事業が令和8年から開始される予定となっております。そのような有利な事業を活用させていただきまして、整備のほうも検討させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 再質問です。実際に今回、4月から着任するということの運びだと思うんですが、住宅問題については、早急に対策ができるというふうに判断してよろしいのでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 当然住むところも踏まえて、受入れ体制を整えてから着任していただくという考えですので、今回採用させていただく協力隊員の皆様につきましては、住むところを確保した上で採用のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

- 議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。
- 6番（仲井義晶君） ありがとうございます。これで質問を終わらせていただきます。
- 議長（杉本孝正君） 通告5番、仲井義晶君の一般質問を終了します。
- なお、全員協議会は午後2時から開催しますので、よろしくお願いします。

◎閉議の宣告

- 議長（杉本孝正君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

◎散会の宣告

- 議長（杉本孝正君） 本日は、これにて散会します。
- ご苦労さまでした。

（午後0時28分）

令和8年第1回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

令和8年3月13日（金曜日）午後2時開議

- 第 1 承認第 1 号 専決処分の承認について（令和7年度道志村一般会計補正予算（第5回））
- 第 2 議案第 1 号 道志村総合計画基本構想について
- 第 3 議案第 2 号 物品購入契約の変更について
- 第 4 議案第 3 号 土地の取得について
- 第 5 議案第 8 号 令和7年度道志村一般会計補正予算（第6回）
- 第 6 議案第 9 号 令和7年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 7 議案第10号 令和7年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）
- 第 8 議案第11号 令和7年度道志村介護保険特別会計補正予算（第4回）
- 第 9 議案第12号 令和7年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）
- 第10 議案第13号 令和7年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
- 第11 議案第14号 令和7年度道志村簡易水道事業会計補正予算（第3回）
- 第12 議案第15号 令和7年度道志村浄化槽事業会計補正予算（第2回）

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 山口 栄一 君 | 2番 | 佐藤 進 君 |
| 3番 | 佐藤 建蔵 君 | 4番 | 半田 博敏 君 |
| 5番 | 佐藤 広一 君 | 6番 | 仲井 義晶 君 |
| 7番 | 佐藤 真澄 君 | 8番 | 佐藤 徹 君 |
| 9番 | 長田 和夫 君 | 10番 | 杉本 孝正 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	出 羽 和 平 君	教 育 長	杉 本 賢 二 君
総 務 課 長	菅 谷 克 士 君	住 民 健 康 課 長	山 口 か お り 君
産 業 振 興 課 長	山 口 俊 一 君	ふ る さ と 振 興 課 長	金 子 尚 章 君
教 育 課 長	山 口 登 美 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 佐 藤 勇 樹 君

◎開議の宣告

○議長（杉本孝正君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
よって、これより会議を開きます。

(午後2時00分)

◎議事日程の報告

○議長（杉本孝正君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2のとおりです。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第1、承認第1号 専決処分の承認について（令和7年度道志村一般会計補正予算（第5回））を議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 承認第1号 専決処分の承認について、ご説明いたします。

令和7年度道志村一般会計補正予算（第5回）については、令和8年1月23日の衆議院議員解散に伴い、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査が執行されることとなり、歳入歳出予算において補正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により令和8年1月23日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

補正の内容は、第1条歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ431万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を28億7,873万5,000円とするものです。

歳入の内容は、県支出金で総務費委託金の衆議院議員選挙委託金で431万5,000円の増額。

歳出については、2款総務費の選挙費において、衆議院議員選挙費431万5,000円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、第1表 歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより承認第1号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について原案のとおり承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分の承認について（令和7年度道志村一般会計補正予算（第5回））については、原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第2、議案第1号 道志村総合計画基本構想についてを議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 議案第1号 道志村総合計画基本構想についてご説明いたします。

現行の道志村総合計画は、平成27年度から令和7年度の10年間の計画として制定され、今年度をもって計画期間が終了となります。市町村総合計画は、平成23年の地方自治法の改正により法的な策定義務がなくなり、策定は村の判断に委ねられることとなりましたが、総合計画は従来からの村の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、村民の皆様にもらづくりの長期的な展望を示すものであることから、道志村総合計画条例の規定に基づき策定を進めてまいりました。

道志村総合計画基本構想につきましては、村の将来を見据えた持続可能で一人一人が輝く

住んでよかった村づくりを目指すため、現行計画から継続し「人と自然が輝く水源の郷」を将来像に掲げ、その実現に向け、自然環境・生活基盤の整備推進、産業・地域経済活性化の推進、教育の推進、健康・福祉環境の充実、将来に向けたむらづくりの推進の5つの政策を定めております。

基本計画は5つの政策に紐づく14の施策で構成されており、村民の快適で安全な生活や関係人口の増加、地域の活性化、教育、健康、福祉の充実を図り、健全で効率的、持続可能な村づくりを目指します。

今回の計画から村長の任期と合わせ施策に反映できるよう、計画期間をこれまでの10年から8年に変更しました。

基本計画には、現在の状況と4年後、8年後の施策の目標を示し、中間年に検証を行い、事業成果を確認することにより、その目標や達成状況を把握する中で必要に応じて計画を見直すPDCAを確実に実施し、将来像実現に向けた計画的、効果的に事業を展開していきます。

また、人口減少対策に特化した道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、新規総合計画との整合性を図り、包含し、一体的に策定することで総合的かつ効率的に実施できると考え、第2期総合戦略の期間を1年延長し、第3期総合戦略として総合計画と同時に策定を進めてまいりました。

総合戦略につきましても、総合戦略推進会議に諮り、毎年度見直しを行う予定です。

そのため、今回の総合計画については、これまでのように冊子にせず、ファイリング及び電子データでの活用を見込んでおります。

基本計画の各施策の指標につきましても、回数や人数など単なる数値目標ではなく、検証の際には必ず村民アンケートを行い、満足度や幸福度を示すウェルビーイング指標と総合戦略のKPIを用いて、総合的に成果や状況が確認できるよう変更を行いました。

本計画策定においては、道志村総合計画条例第5条の規定により道志村総合計画審議会に諮問し、令和7年12月23日、原案が妥当と答申をいただいております。

以上が、道志村総合計画基本構想の内容となります。

道志村総合計画条例第6条の規定により、総合計画基本構想を策定するときは、議会の議決を経る必要があるため、本案を提出するものであります。

ご審議をよろしくお願いたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 道志村総合計画基本構想については、原案のとおり決定しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第3、議案第2号 物品購入契約の変更についてを議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 議案第2号 物品購入契約の変更についてご説明いたします。

令和7年11月21日、随意契約に付したリモートデスクトップ用PC整備について、次のとおり請負契約を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

1、契約の目的、リモートデスクトップ用PC整備の契約期間の変更。

2、変更前の契約期間、令和7年11月21日から令和8年3月24日。

3、変更後の契約期間、令和7年11月21日から令和8年12月25日。

4、契約の相手方、山梨県甲府市古上条町506の3、株式会社オネスト、代表取締役社長、宮城隆男。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定

める条例第3条の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるため、提出するものでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 物品購入契約の変更については、原案のとおり決定しました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第4、議案第3号 土地の取得についてを議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 議案第3号 土地の取得について、ご説明いたします。

村が財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び道志村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する土地の所在地は、別紙一覧表の道志村字大振にある2筆、地目は畑及び宅地、取得面積は1784.50平米、土地の所有者は1名であります。

取得の方法は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とい

たします。

取得する価格は、1,568万3,246円でございます。

提出理由としましては、村営住宅用地として活用するため、道志村字大振8895番、8896番2を村財産として取得するものでございます。

以上が、議案第3号 土地の取得についての説明となります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 土地の取得については、原案のとおり決定しました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第5、議案第8号 令和7年度道志村一般会計補正予算（第6回）を議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第8号 令和7年度道志村一般会計補正予算（第6回）について説明いたします。

令和7年度道志村一般会計補正予算（第6回）につきましては、第1条歳入歳出予算で、

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ63万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億7,809万8,000円とするものです。

この補正予算は、年度末で歳入の額の確定が見込まれるものと、事業執行の完了見込に伴う事業費の精査、人件費の確定見込みによる補正が主なものとなっておりますが、歳入及び歳出について、主な事項についてご説明します。

まず歳入につきましては、1款村税は、村民税及び固定資産税における調定額の確定及びたばこ税の増額により1,549万1,000円の増。

11款地方交付税は、普通交付税再算定により4,779万9,000円の増。

12款分担金及び負担金は、一時預かり保育料負担金及び保健事業自己負担金等で減額し72万7,000円の減。

13款使用料及び手数料は、サテライトオフィス使用料及び行政財産使用料で増額し77万円の増。

14款国庫支出金は、土木費国庫補助金で道路メンテナンス事業補助金の確定による減額など、47万8,000円の減。

15款県支出金は、民生費県補助金、農林水産業費県補助金、商工費補助金で減額となり、168万8,000円の減。

16款財産収入は、公用車売払い代金で17万1,000円の増。

17款寄附金は、ふるさと納税である、人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄付金や、企業版ふるさと納税である、まち・ひと・しごと創生寄附金で減額となり2,400万円の減。

18款繰入金は、財政調整基金繰入金を全て減額し、補正後の予算をゼロとし、道志村公共施設等整備等事業基金、人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援基金、道志村森林環境譲与税基金で、充当する事業の終了により繰入金が確定し、2,542万2,000円の減。

20款諸収入は、光ケーブル移設に伴う県補償金等で174万7,000円の増。

21款村債は、緊急自然災害防止対策事業債で、充当事業の確定に伴う減額と、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債で県営事業負担金の減少による減額で、1,430万円の減となり、歳入合計が、63万7,000円の減額となります。

次に歳出につきましては、1款議会費は、職員人件費の確定により10万3,000円の減。

2款総務費は、県派遣職員人件費負担金、路線バス運行補助、光ケーブル移転、戸籍附票システム改修業務で増額となる一方、役場庁舎宿日直業務委託費、創業支援助成金、若者定住応援補助金、公共施設内の電柱移設、ふるさと納税に係る報償費及び委託料、地域おこし

協力隊事業費、職員用パソコン整備事業費で減額となり568万6,000円の減額。

3款民生費は、福祉センター浴槽修繕、高齢者補聴器購入費助成事業費で増額する一方、結婚・出産祝い金、障害者介護給費、重度心身障害者医療費助成金、介護保険特別会計への操出金、児童手当支給事業費、国民健康保険診療所特別会計操出金等で減額となり、1,713万5,000円の減。

4款衛生費は、ロードキル処理費及び一般廃棄物収集運搬処理費で増額となる一方、国民健康保険診療所特別会計操出金、予防接種委託費等の減額となり、307万9,000円の減。

6款農林水産業費は、県営事業負担金、森林環境譲与税事業等で減額し、1,661万2,000円の減。

7款商工費は、道志の湯運営補助が増額となるなど、430万1,000円の増。

8款土木費で、公営企業会計の簡易水道事業への操出金や村道舗装工事等の道路新設改良費、橋りょう定期点検業務委託費等で減額し、1,280万6,000円の減。

9款消防費は、広域常備消防事務委託費及び防災施設整備事業費で増額し、14万8,000円の増。

10款教育費は、道志小学校費及び道志中学校費で減額となるなど、1,047万3,000円の減。

13款諸支出金は、基金費で、人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金費で減額となる一方、財政調整基金積立金及び村債管理基金積立金で増額するなど、6,080万8,000円の増額となり、歳出合計が、63万7,000円の減額となります。

以上が歳入歳出の主な内容となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書及び事業説明書のとおりとなります。

次に第2条地方債補正につきましては、緊急自然災害防止対策事業債で460万円の減額、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債で970万円の減額となり、合わせて1,430万円の減額となっています。

詳細については、第2表地方債補正のとおりでございます。

次に第3条繰越明許費補正につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年に繰り越して使用する事ができる経費を、2款総務費2億6,734万2,000円、6款農林水産業費1,932万5,000円となります。

詳細につきましては、第3表繰越明許費のとおりです。

以上が、令和7年度 道志村一般会計補正予算（第6回）の内容となります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 令和7年度道志村一般会計補正予算（第6回）は、原案のとおり決定しました。

◎議案第9号から議案第13号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第6、議案第9号 令和7年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）から、日程第10、議案第13号 令和7年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）までの5案件を一括議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口かおり君。

○住民健康課長（山口かおり君） 議案第9号 令和7年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,221万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,284万4,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款国民健康保険料299万4,000円の減額。

6 款県支出金506万7,000円の減額。

8 款繰入金353万9,000円の減額。

10款諸収入68万2,000円を減額するものです。

歳出につきましては、1 款総務費163万6,000円の減額。

2 款保険給付費1,430万6,000円の減額。

5 款保健事業費73万1,000円の減額。

7 款諸支出金440万円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

次に、議案第10号 令和7年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ539万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,145万5,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1 款診療収入675万3,000円の減額。

2 款使用料及び手数料12万2,000円の減額。

3 款繰入金197万7,000円を増額。

5 款諸収入50万円を減額するものです。

歳出につきましては、1 款総務費254万5,000円の減額。

2 款医業費285万3,000円を減額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

次に、議案第11号 令和7年度道志村介護保険特別会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,820万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億932万1,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1 款保険料653万円の減額。

3 款国庫支出金595万2,000円の減額。

4 款支払基金交付金738万円の減額。

5 款県支出金421万円の減額。

6 款繰入金413万3,000円を減額するものです。

歳出につきましては、1 款総務費76万1,000円の減額。

2 款保険給付費2,564万5,000円の減額。

4 款地域支援事業費179万6,000円を減額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

次に、議案第12号 令和7年度道志村介護保険サービス事業費特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74万3,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1 款介護サービス事業収入10万円の減額。

2 款繰入金6万円を減額するものです。

歳出につきましては、1 款総務費16万円を減額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

次に、議案第13号 令和7年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算額を増減なしとし、総額を歳入歳出それぞれ6,548万9,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1 款広域連合支出金5万2,000円の減額。

2 款繰入金5万2,000円を増額するものです。

歳出につきましては、1 款総務費10万3,000円を減額。

4 款諸支出金10万3,000円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 以上、5 案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、5 案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第9号から議案第13号までの5案件を採決いたします。

お諮りします。

5案件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 令和7年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）から、議案第13号 令和7年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）以上5案件は、原案のとおり決定しました。

◎議案第14号及び議案第15号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第11、議案第14号 令和7年度道志村簡易水道事業会計補正予算（第3回）及び日程第12、議案第15号 令和7年度道志村浄化槽事業会計補正予算（第2回）の2案件を一括議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 議案第14号 令和7年度道志村簡易水道事業会計補正予算（第3回）について、ご説明させていただきます。

今回の補正は、冬季における漏水等の修繕費の増額や固定資産見直しによる減価償却費の増額、消費税申告額確定に伴う増額が主な補正内容でございます。

第2条業務の予定量の補正は、主な建設改良工事の水道施設整備事業費で、既決予定額2,839万1,000円から30万円を減額し、総額を2,809万1,000円とするものでございます。

第3条収益的収入及び支出の補正は、収入第1款簡易水道事業収益は、既決予定額7,356万7,000円に対し、第2項営業外収益547万5,000円を増額し、簡易水道事業収益の総額を7,904万2,000円とするものでございます。

支出第1款簡易水道事業費用は、既決予定額7,356万7,000円に対し、第1項営業費用321万1,000円を増額。第2項営業外費用226万4,000円を増額。合わせて547万5,000円を増額し、簡易水道事業費用の総額を7,904万2,000円とするものでございます。

第4条資本的収入及び支出の補正は、収入第1款資本的収入は、既決予定額6,696万4,000円から第2項他会計補助金978万円の減額、第6項企業債40万円の減額、合わせて1,018万円を減額し、資本的収入の総額を5,678万4,000円とするものでございます。

支出第1款資本的支出は、既決予定額6,696万4,000円から第1項建設改良費30万円を減額し、資本的支出の総額を6,666万4,000円とするものでございます。

第5条企業債は、簡易水道事業債20万円の減額、過疎対策事業債20万円の減額、合わせて40万円を減額するものでございます。

企業債の詳細につきましては、表のとおりでございます。

第6条他会計からの補助金は、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、7,254万2,000円と定めるものでございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、予算に関する説明書のとおりでございます。

続きまして、議案第15号 令和7年度道志村浄化槽事業会計補正予算（第2回）について、ご説明いたします。

今回の補正につきましては、浄化槽躯体修繕費の増額、浄化槽の補助事業費確定に伴う減額、消費税及び地方消費税還付金額の確定に伴う増額が主な補正内容でございます。

第2条収益的収入及び支出の補正は、収入第1款浄化槽事業収益は、第2項営業外収益で、既決予定額1億1,110万1,000円から191万2,000円を減額し、営業外収益の総額を1億918万9,000円とするものでございます。

支出第2款浄化槽事業費用は、第1項営業費用で、既決予定額1億393万9,000円から228万4,000円を減額し、営業費用の総額を1億165万5,000円とするものでございます。

第2項営業外費用で、既決予定額709万円に対し、37万2,000円を増額し、営業外費用の総額を746万2,000円とするものでございます。

第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与等1,842万1,000円となります。

なお、補正予算の詳細につきましては、予算に関する説明書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 以上、2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第14号及び議案第15号の2案件を採決いたします。

お諮りします。

2案件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 令和7年度道志村簡易水道事業会計補正予算（第3回）及び議案第15号 令和7年度道志村浄化槽事業会計補正予算（第2回）以上の2案件は、原案のとおり決定しました。

◎散会の宣告

○議長（杉本孝正君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（午後2時38分）

令和8年第1回道志村議会定例会

議事日程（第3号）

令和8年3月19日（木曜日）午後2時開議

- 第 1 議案第 4号 道志村行政手続条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 5号 道志村若者定住応援条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第 6号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 7号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第16号 令和8年度道志村一般会計予算
- 第 6 議案第17号 令和8年度道志村国民健康保険特別会計予算
- 第 7 議案第18号 令和8年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
- 第 8 議案第19号 令和8年度道志村介護保険特別会計予算
- 第 9 議案第20号 令和8年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
- 第10 議案第21号 令和8年度道志村後期高齢者医療特別会計予算
- 第11 議案第22号 令和8年度道志村簡易水道事業会計予算
- 第12 議案第23号 令和8年度道志村浄化槽事業会計予算
- 第13 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（室久保魚苗センター）
- 第14 設問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第15 請願第 1号 訪問介護報酬の引下げ撤回を早急に行うことを国に求める意見書提出
に関する請願書
- 第16 発委第 1号 閉会中の継続調査について
- 追加日程第1 発議第1号 訪問介護報酬の引下げ撤回を早急に行うことを求める意見書（案）
について

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|---------|----|---------|
| 1番 | 山口 栄一 君 | 2番 | 佐藤 進 君 |
| 3番 | 佐藤 建蔵 君 | 4番 | 半田 博敏 君 |
| 5番 | 佐藤 広一 君 | 6番 | 仲井 義晶 君 |

7番 佐藤真澄君

8番 佐藤 徹君

9番 長田和夫君

10番 杉本孝正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 出羽和平君

教 育 長 杉本賢二君

総務課長 菅谷克士君

住民健康課長 山口かおり君

産業振興課長 山口俊一君

ふるさと振興
課 長 金子尚章君

教育課長 山口登美君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤勇樹君

◎開議の宣告

- 議長（杉本孝正君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
よって、これより会議を開きます。

(午後2時00分)

◎議事日程の報告

- 議長（杉本孝正君） 本日の議事は、配付してあります日程表第3号のとおりです。

◎議案第4号から議案第7号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（杉本孝正君） 日程第1、議案第4号 道志村行政手続条例の一部を改正する条例から日程第4、議案第7号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例までの4案件を一括議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

- 議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

- 総務課長（菅谷克士君） 議案第4号 道志村行政手続条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による改正後の行政手続法において、聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示送達をデジタル化するとされたことから、道志村行政手続条例の聴聞等の通知に係る公示送達についてもデジタル化し、根拠規定にかかわらず対応の一貫性を保つため、所要の改正を行うものであります。

条例改正の背景については、聴聞等の通知に係る公示送達について、公示事項を規則で定める方法により、不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、公示事項が記載された書面を当該行政庁の事務所の掲示上に掲示し、または、公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることができる所要の改正を行うものであります。

条例の改正内容については、議案書のとおりであります。

なお、附則でこの条例の施行期日と経過措置について定めております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 続きます、議案第5号 道志村若者定住応援条例の一部を改正する条例について、ご説明をさせていただきます。

この条例は、道志村で定住を希望する若者等を応援する措置を講じることにより、過疎化を防止し、地域の活性化を図ることを目的とした事業を実施するための条例でございます。

道志村総合戦略の事業として位置づけられており、新たな総合戦略の計画期間が令和8年度から令和15年度となったことに伴い、改正するものであります。

条例改正の内容につきましては、附則第2項中、条例の失効を令和16年3月31日に改めるものであります。

なお、附則において、この条例は、令和8年4月1日から施行すると定めております。

以上が、道志村若者定住応援条例の一部を改正する条例の内容でございます。

ご審議をよろしく願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口かおり君。

○住民健康課長（山口かおり君） 議案第6号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例は、国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金の算定に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主旨につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、政府が保険者等から子ども・子育て支援給付金を徴収することとされたことに伴い、子ども・子育て支援納付金に要する費用に充てるための保険料の賦課基準に係る規定等について所要の改正を行うものである。

また、国民健康保険の賦課額については、基礎賦課額、後期高齢者支援等賦課額及び介護納付金賦課額の合計額とされ、各賦課額について賦課限度額を定めており、当該限度額について所要の改正を行うものである。

また、低所得世帯に対する国民健康保険の保険料の負担を軽減するため、世帯主並びに世帯に属する被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額が一定額以下の場合に、保険料のうち応益割に係る部分において、その額の7割、5割または2割を軽減する措置を講じて

いるところであり、当該軽減措置対象世帯の所得判定基準の金額について、所要の改正を行うものである。

主な改正内容につきましては、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用を保険料として徴収するため、新たに子ども・子育て支援納付金賦課額を新設し、当該賦課額に係る賦課限度額を3万円とする規定を設けるほか、保険料の賦課限度額について、基礎賦課額に係る賦課限度額を66万円から67万円に引上げ、低所得者に対する保険料の軽減措置として、5割軽減の対象世帯に係る所得判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を30万5,000円から31万円に、2割軽減の基準については56万円から57万円に改めるものです。

なお、附則において、この条例は令和8年4月1日から施行すると定めております。

以上が、道志村国民健康条例の一部を改正する条例の内容になります。

続きまして、議案第7号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例改正は、令和7年度の税制改正において、給与所得控除の最低保証額が55万円から65万円に引き上げられたことに伴い、令和6年と令和7年の収入額が変わらなくとも、令和8年度分の住民税が非課税となる者が出てくることで、保険料段階が下がり、保険料収入が不足することを防ぐ観点から、介護保険の第1号保険料への令和7年度見直しによる影響を遮断するため、介護保険施行令の規定について、所要の改正が行われました。

ただし、令和8年度分住民税非課税者の中には、税制改正による所得控除の引上げ分を見込んで、就労調整を行っている場合があります、意図せず介護保険料が課されてしまうことを防ぐために、令和7年度と令和8年度の住民税非課税者である世帯主及びその世帯員かつ前年度非課税者で給与所得控除引上げを考慮して、就労調整を行ったことで、令和8年度の住民税課税者とみなされる者については、保険料所得段階区分を住民税非課税者として判定する所得段階区分まで保険料を減免できる規定を設けるものです。

なお、附則において、この条例は令和8年4月1日から施行すると定めております。

以上が、道志村介護保険条例の一部を改正する条例についての内容になります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 以上、4案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、4案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号から議案第7号までの4案件を採決いたします。

お諮りします。

4案件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 道志村行政手続条例の一部を改正する条例から議案第7号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例、以上4案件は原案のとおり決定しました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第5、議案第16号 令和8年度道志村一般会計予算を議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 総務課長。菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第16号 令和8年度道志村一般会計予算について、ご説明いたします。

令和8年度は、新道志村総合計画、第3期道志村総合戦略がスタートする年に当たり、村の将来像である「人と自然が輝く水源の郷～一人ひとりが輝く住んでよかった村づくり～」の実現に向け、次期8年間で取り組むべき課題の明確化と、それを解決するべく設定した目標の達成に向けて、着実かつ計画的に取り組む重要な年であります。

依然として、社会・経済情勢の動向は、先行きを見通すことが困難な状況にあることから、より一層、村を取り巻く社会環境、村民意識、村民ニーズを的確に捉え、積極的・機動的に必要な施策・事業を実施することが求められています。

継続している村民会館整備事業等により、厳しい財政状況を強いられていることは言うまでもありませんが、村民サービスの質を低下させることなく、行政運営を継続することが必要です。

そこで、出羽村長が掲げた7つの予算編成の基本方針に基づき、道志村総合計画、道志村総合戦略の達成のための各種施策・事業等の取組を進めるとともに、特に子育て支援パッケージ事業、橋梁長寿命化事業、住宅建設事業に加え、全村公園化事業、消防団員の処遇改善等による地域防災力の強化、地域おこし協力隊に係る予算は、最優先事業として位置付け、今まで以上に事業を充実させるなど、選択と集中により、真に必要な施策や事業に限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、予算編成を進めてまいりました。

それでは、改めて令和8年度当初予算について、ご説明いたします。

令和8年度一般会計当初予算については、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億3,550万円と定めており、令和7年度当初予算と比べ、1億5,030万4,000円の減額、率にして5.4%の減となっております。

歳入は、前年に比べ、村税で個人村民税が個人所得の増加により、所得割が898万7,000円増額するなど、1,265万4,000円の増、地方消費税交付金で541万2,000円の増、村の歳入の中核である地方交付税については、対前年当初比1.7%増の12億9,293万7,000円を見込んでおります。

次に、分担金及び負担金では、広域保育入所負担金で減額するなど、134万5,000円の減、使用料及び手数料でサテライトオフィス使用料で増額する一方、道の駅どうし使用料で減額となるなど、428万8,000円の減、国庫支出金では、移動式循環式トイレ整備に係る地域未来交付金、空き家対策総合支援事業に係る住宅市街地総合整備事業で増額する一方、児童手当負担金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、システム標準化・共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金等で減額となり298万6,000円の減、県支出金では、活力ある農業・農村施設整備事業、山村活性化支援交付金、社会資本整備総合交付金で増額となり、1,299万9,000円の増、寄附金では、個人版ふるさと納税寄附金で2,300万円の減額を見込むなど、2,185万8,000円の減、繰入金では、田代残土処理場整備に係る事業費に財政調整基金を1億6,002万1,000円充当するなど、1億2,826万6,000円の増、村債は、村民会館整備事業費及び救急自動車整備事業に充当した過疎対策事業債の減額等により、2億6,440万円の減となっておりますが、村債に関しては、引き続き過疎対策事業債ソフト事業分を有効に活用しながら過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債等の有利な起債を充当することを心がけ、予算編成に取り組んでおります。

次に、歳出については、前年に比べ、人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の人件費で増額となっているほか、総務費において、地域活性化企業人事業費で増額となる一方、

村民会館整備事業費やふるさと納税に係る事業費で減額となり、3億9,393万円の減、民生費において、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金等で増額となる一方、国民健康保険特別会計繰出金、重度心身障害者医療費助成、児童手当支給費等で減額となり、949万1,000円の減、衛生費において、国民健康保険診療所特別会計への繰出金、予防接種事業費等で減額となり、795万9,000円の減、農林水産業費において、地域おこし協力隊事業費、鳥獣被害防止対策事業、地域林政アドバイザー委託事業等で増額となり、1,746万6,000円の増、商工費において、観光協会へのホテル祭り開催補助、移動式循環式トイレ整備事業費等で増額となり、2,476万7,000円の増、土木費において、簡易水道事業公営企業会計への繰出金、単身者共同住宅建設事業費、空き家対策総合支援事業費、残土処理場整備事業費等で増額となり、2億8,291万4,000円の増、消防費においては、救急自動車整備事業費等で減額し、2,462万5,000円の減、教育費においては、小中学校スクールバス委託事業費、小中学校体育館LED照明設計業務費、学校給食費で増額する一方、小中学校入学祝い金、学校教育ICT環境整備推進事業費、GIGA端末調達・教職員PCパソコン更改費、演歌特別鑑賞会事業費等で減額となり、190万3,000円の減、公債費においては、過疎対策事業債元金償還金の減額により911万5,000円の減、諸支出金においては、道志村森林環境譲与税基金、ふるさと納税を財源とした人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金費、道の駅どうし施設使用料を財源とした暮らし向上基金の積立金で減額となり、2,924万8,000円の減となっております。

詳細については、第1表歳入歳出予算のとおりです。

次に、第2条地方債は、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、第2表地方債に定めたとおりであります。

次に、第3条一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を残土処理場整備事業費や住宅整備事業費等の大型公共事業の支払いを見込み、7億円と定めるものであります。

次に、第4条歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額の流用を給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項での流用を定めるものであります。

なお、この予算の詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書及び予算説明書のとおりであります。

以上が、令和8年度道志村一般会計予算の内容となります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより、議案第16号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号 令和8年度道志村一般会計予算は原案のとおり決定しました。

◎議案第17号から議案第21号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第6、議案第17号 令和8年度道志村国民健康保険特別会計予算から日程第10 議案第21号 令和8年度道志村後期高齢者医療特別会計予算までの5案件を一括議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口かおり君。

○総務課長（山口かおり君） 議案第17号 令和8年度道志村国民健康特別会計予算について、ご説明いたします。

国民健康保険制度は、国民皆保険の中核となる医療保険です。

平成30年の国保改革により、山梨県が定めた国保運営方針に基づき、県と市町村の役割分担の下、財政運営の安定化を図っております。

また、道志村国民健康保険における第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実

施計画に基づき、被保険者の生活の質の向上、健康寿命の延伸、医療費の適正化に努めております。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,019万2,000円と定めております。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるものでございます。

令和8年度の予算につきまして、歳入予算からご説明いたします。

1款、国民健康保険料4,817万6,000円、2款使用料及び手数料2万円、3款国庫支出金352万2,000円、6款県支出金1億4,994万円、8款繰入金2,715万3,000円、9款繰越金60万1,000円、10款諸収入77万9,000円、11款財産収入1,000円とし、歳入予算の総額を2億3,019万2,000円と定めております。

次に、歳出予算について、ご説明いたします。

1款総務費1,941万6,000円、2款保険給付費1億525万9,000円、3款国民健康保険事業費納付金5,863万9,000円、5款保健事業費260万1,000円、6款基金積立金1,000円、7款諸支出金4,273万1,000円、8款予備費150万円とし、歳出予算の総額を2億3,019万2,000円と定めるものです。

第2条は、歳出予算の流用について、定めております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

以上が、令和8年度道志村国民健康保険特別会計予算の内容となります。

続きまして、議案第18号 令和8年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算について、ご説明いたします。

診療所は、医療サービスの提供はもとより、村民の健康保持増進や疾病予防、在宅ケア等地域包括医療・ケアの推進に取り組み、地域医療を支える役割を果たしています。

昨年に引き続き安定した医療体制の維持に努めてまいります。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,884万6,000円と定めております。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

令和8年度の予算につきまして、歳入予算からご説明いたします。

1款診療収入4,223万円、2款使用料及び手数料19万3,000円、3款繰入金6,838万5,000円、

5 款諸収入96万3,000円、7 款村債350万円、9 款県支出金357万5,000円とし、歳入予算の総額を1億1,884万6,000円と定めております。

次に、歳出予算について、ご説明いたします。

1 款総務費7,996万9,000円、2 款医業費3,458万8,000円、4 款公債費378万9,000円、5 款予備費50万円とし、歳出予算の総額を1億1,884万6,000円と定めるものです。

第2条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還は、第2表地方債によると定め、第3条では歳出予算の流用について定めております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

以上が、令和8年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算の内容となります。

続きまして、議案第19号 令和8年度道志村介護保険特別会計予算について、ご説明いたします。

介護保険事業につきましては、保険給付の円滑な実施のため、介護保険事業計画の目標と具体的な施策の下、介護と医療の連携による事業の推進を図っております。

令和8年度は、第9期介護保険事業計画に沿った地域包括ケアシステムのさらなる深化と発展を目指してまいります。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億366万5,000円と定めております。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

令和8年度の予算につきまして、歳入予算からご説明いたします。

1 款保険料4,130万5,000円、2 款使用料及び手数料1,000円、3 款国庫支出金4,410万1,000円、4 款支払基金交付金4,964万2,000円、5 款県支出金2,861万4,000円、6 款繰入金3,740万円、8 款繰越金260万円、9 款諸収入2,000円とし、歳入予算の総額を2億366万5,000円と定めております。

次に、歳出予算について、ご説明いたします。

1 款総務費974万9,000円、2 款保険給付費1億8,050万円、4 款地域支援事業費1,030万3,000円、5 款基金積立金1万2,000円、6 款諸支出金260万1,000円、7 款予備費50万円とし、歳出予算の総額を2億366万5,000円と定めるものです。

第2条では、歳出予算の流用について定めております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

以上が、令和8年度道志村介護保険特別会計予算の内容となります。

続きまして、議案第20号 令和8年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算について、ご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ90万3,000円と定めるものであります。

令和8年度の予算につきまして、歳入予算からご説明いたします。

1款介護サービス事業収入29万2,000円、2款繰入金61万1,000円とし、歳入予算の総額を90万3,000円と定めております。

次に、歳出予算について、ご説明いたします。

1款総務費90万3,000円とし、歳出予算の総額を90万3,000円と定めるものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

以上が、令和8年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算の内容となります。

続きまして、議案第21号 令和8年度道志村後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、高齢者医療を社会全体で支える仕組みで、運営主体は、山梨県後期高齢者医療広域連合であり、市町村は保険料徴収や保険証交付、保健事業等の業務を行っております。

令和6年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施事業が開始され、住民健康課の各担当が連携し、一貫性、連続性のある保健事業に取り組んでおります。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,147万円と定めるものであります。

令和8年度の予算につきまして、歳入予算からご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料3,619万1,000円、2款広域連合支出金75万6,000円、3款使用料及び手数料2,000円、5款分担金及び負担金18万円、6款繰入金2,423万7,000円、7款諸収入10万4,000円とし、歳入予算の総額を6,147万円と定めております。

次に、歳出予算について、ご説明いたします。

1款総務費135万3,000円、2款後期高齢者医療負担金5,810万6,000円、3款保健事業費156万1,000円、4款諸支出金15万円、5款予備費30万円とし、歳出予算の総額を6,147万円と定めるものです。

第2条では、歳出予算の流用について定めております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

以上が、令和8年度道志村後期高齢者医療特別会計予算の内容となります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 以上、5案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、5案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより、議案第17号から議案第21号までの5案件を採決いたします。

お諮りします。

5案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和8年度道志村国民健康保険特別会計予算から議案第21号 令和8年度道志村後期高齢者医療特別会計予算、以上5案件は原案のとおり決定しました。

◎議案第22号及び議案第23号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第11、議案第22号 令和8年度道志村簡易水道事業会計予算及び日程第12、議案第23号 令和8年度道志村浄化槽事業会計予算の2案件を一括議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） それでは、議案第22号 令和8年度道志村簡易水道事業会計予算について、ご説明をさせていただきます。

簡易水道事業につきましては、安心・安全で安定した水の供給を行うため、簡易水道施設の適正な管理運営を目指しております。

第1条につきましては、総則でございます。

第2条は、業務の予定量になります。

給水戸数は528戸、年間総給水量は13万3,091立米、1日平均給水量は364立米でございます。

主要な建設改良事業といたしまして、水道施設整備事業費が4,656万円でございます。

第3条は、収益的収入及び支出になります。

収入予定額としまして、第1款簡易水道事業収益8,314万7,000円、収入の内訳は、第1項営業収益790万9,000円、第2項営業外収益7,523万8,000円となります。

次に、支出予定額につきましては、第1款簡易水道事業費用8,314万7,000円、支出の内訳は、第1項営業費用7,746万1,000円、第2項営業外費用515万6,000円、第3項特別損失3万円、第4項予備費50万円でございます。

第4条は、資本的収入及び支出になります。

収入予定額としまして、第1款簡易水道事業資本的収入7,609万2,000円、収入の内訳は、第1項国庫補助金1,139万8,000円、第2項他会計補助金3,049万4,000円、第6項企業債償還金3,420万円でございます。

次に、支出の予定額は、第1款簡易水道事業資本的支出8,595万5,000円、支出の内訳は、第1項建設改良費4,656万円、第2項企業債償還金3,939万5,000円でございます。

第5条は、企業債になります。簡易水道施設整備事業の起債の限度額を3,420万円とし、起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりでございます。

第6条の一時借入につきましては、限度額を1億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めております。

第8条は、議会の議決を経なければ、流用することができない経費は、職員給与費622万4,000円と定めております。

第9条は、他会計からの補助金で、一般会計からの補助を受ける金額を8,558万8,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、予算に関する説明書のとおりでございます。

続きまして、議案第23号 令和8年度道志村浄化槽事業会計予算について、ご説明をさせていただきます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量になります。浄化槽設置基数は617基。

第3条は、収益的収入及び支出になります。

収入予定額としまして、第1款浄化槽事業収益1億709万7,000円。

収入の内訳は、第1項営業収益1,841万4,000円、第2項営業外収益8,868万3,000円。

次に、支出予定額は、第1款浄化槽事業費用1億709万7,000円。

支出の内訳は、第1項営業費用9,888万1,000円、第2項営業外費用814万4,000円、第3項特別損失2万2,000円、第4項予備費5万円でございます。

第4条は、資本的収入及び支出になります。

第1款浄化槽事業資本的収入2,452万6,000円。

内訳は、第1項企業債80万円、第4項補助金2,372万6,000円でございます。

次に、支出の予定額は、第1款資本的支出2,452万6,000円でございます。

支出の内訳につきましては、第3項企業債償還金2,452万6,000円でございます。

第5条は企業債でございます。浄化槽事業の起債の限度額を80万円と定めてございます。

第6条の一時借入につきましては、限度額を3,000万円と定めたものでございます。

第7条につきましては、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めております。

第8条は、議会の議決を経なければ、流用することができない経費は、職員給与費1,843万1,000円でございます。

第9条は、他会計からの補助金で一般会計からの補助を受ける金額を6,684万7,000円でございます。

以上が、令和8年度道志村浄化槽事業会計の予算の説明となります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 以上、2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより、議案第22号及び議案第23号の2案件について採決いたします。

お諮りします。

2案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号 令和8年度道志村簡易水道事業会計予算及び議案第23号 令和8年度道志村浄化槽事業会計予算、以上2案件は原案のとおり決定しました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第13、議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（室久保魚苗センター）議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長。菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第24号 室久保魚苗センターの指定管理者の指定について、ご説明いたします。

室久保魚苗センターについては、令和8年3月31日をもって、指定期間が満了することに伴い、地方自治法第244条の2第3項及び室久保魚苗センターの設置及び管理条例第4条の規定に基づき、村が公の施設の管理者を指定するものであり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称が、室久保魚苗センター、指定管理者となる団体の名称が、道志村7520番地株式会社道志養魚場、代表取締役キリュウヨシアキ、指定の期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間となります。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより、議案第24号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号 公の施設の指定管理者の指定については原案のとおり決定しました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第14、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件について、議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい、議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長。山口かおり君。

○住民健康課長（山口かおり君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件について、ご説明いたします。

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、市町村議会の意見を求め、法務大臣が委嘱するものであり、任期は3年となっております。

人権擁護委員には、地域社会において人権相談、人権啓発、人権救済などの各種の人権擁護活動に積極的に従事され、社会貢献の精神に基づいて、熱意をもって積極的かつ活発な人権擁護委員活動が求められています。

国民の基本的な人権が侵犯されることのないよう監視し、侵犯された場合には、救済のためすみやかな適切な措置を取るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とされています。

道志村の人権擁護委員の定数は、法務大臣により3名と定められており、そのうち1名が令和8年9月30日をもって任期満了となります。

つきましては、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村12035番地、氏名、水越ひさみ、生年月日、昭和37年5月3日。

以上の者を推薦したいので意見を求めます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） お諮りします。

本案件は、お手元に配りました意見書のとおり答申したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件については、お手元にお配りしました意見書のとおり適任と答申することに決定しました。

◎請願第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第15、請願第1号 「訪問介護報酬の引下げ撤回を早急に行うことを国に求める意見書提出に関する請願書」について、議題とします。

本案件については、本定例会にて、建設厚生常任委員会に付託しましたので、委員長より、審査結果の報告を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 建設厚生常任委員長、佐藤広一君。

〔建設厚生常任委員長 佐藤広一君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（佐藤広一君） 請願第1号 「訪問介護報酬の引下げ撤回を早急に行うことを国に求める意見書提出に関する請願書」について。

令和8年3月10日、本会議において付託された訪問介護報酬の引下げ撤回を早急に行うことを国に求める意見書提出に関する請願書について、令和7年11月25日、一般社団法人山梨県介護福祉会、他3団体から訪問介護報酬引下げ撤回と介護報酬引下げの再改定を早急に行うことを国に求める陳情書として提出されました。

令和8年2月に、陳情書について、請願書として再提出したい旨、連絡があり、令和8年2月25日、建設厚生常任委員会を開催し、4団体による説明を受けた、議案として提出すべきことを決定することといたしました。

内容については、介護報酬の引下げにより、介護報酬事業所の経営が困難となり、在宅介護が危機に瀕しており、特に地方における小規模・零細事業所が影響を受け、2024年以降に倒産件数が過去最多に達する可能性が高まっています。

さらに、介護報酬の人手不足と従事者の給与が全産業平均を下回っており、今後の介護報酬サービスの維持が懸念されることであるということです。

以上のことを踏まえ、建設厚生常任委員会では、3月11日に委員会を招集し、内容を審議した結果、全会一致で採択となったことから、請願書については、採択すべきものと決定しました。

以上で建設厚生常任委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（杉本孝正君） 以上で、建設厚生常任委員長からの報告が終わりました。

本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより、請願第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

請願第1号についての委員長の報告は、採択です。請願第1号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（杉本孝正君） 起立多数です。

したがって、請願第1号 訪問介護報酬の引下げ撤回を早急に行うことを国に求める意見書提出に関する請願書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

ここで、議事の都合上、暫時休憩いたします。

(午後2時55分)

○議長（杉本孝正君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午後2時58分)

◎日程の追加

○議長（杉本孝正君） お諮りします。

先ほど、会議規則第14条の規定に基づき、仲井義晶君より、発議第1号 訪問介護報酬の引下げ撤回を早急に行うことを求める意見書（案）が提出されました。

これを日程に追加し、日程の順番を変更し直ちに議題としたいと思います。

ご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更し、追加日程第1、発議第1号 訪問介護報酬の引下げ撤回を早急に行うことを求める意見書（案）について、直ちに議題とすることに決定しました。

◎発議第1号の上程、説明、採決

○議長（杉本孝正君） 追加日程第1、発議第1号 訪問介護報酬の引下げ撤回を早急に行うことを求める意見書（案）について、議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

6番議員、仲井義晶君。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

[6番 仲井義晶君 登壇]

○6番議員（仲井義晶君） 提案理由について、述べさせていただきます。

訪問介護報酬は、2024年4月から引き下げられ、訪問介護事業所は経営難に陥り、倒産件数が86件と過去最多を更新し、在宅介護の存立基盤の崩壊が懸念されております。

しかも、そのほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所です。老老介護、在宅介護の多い地方の在宅介護が続けられず、介護の崩壊を招きかねません。

また、事業所の減収によって、常勤の介護従事者でも全産業平均を8.3万円も低い状態に

据え置かれており、とりわけ訪問介護の人手不足に拍車をかけています。

政府は、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしてありますが、経営改善にはつながっていません。基本報酬が下がれば処遇改善加算も下がる仕組みになっており、根本的な改善にはなりません。

このままだと訪問介護事業の存率が危ぶまれ、要介護になっても在宅で安心して暮らし続けることが困難となります。

これらの理由により、訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書を提出する必要性を痛感しております。

詳細につきましては、配付してある意見書（案）をご覧ください。

以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

本案件については、討論及び委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は、討論及び委員会付託を省略することに決定しました。

これより採決いたします。

発議第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 訪問介護報酬の引下げ撤回を早急に行うことを求める意見書（案）は原案のとおり決定し、追って意見書を関係機関に送付いたします。

◎閉会中の継続調査について

○議長（杉本孝正君） 日程第16、発委第1号 閉会中の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長及び議会活性化特別委員長から、閉会中の所管事務等の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等

実施の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長、各常任委員長及び議会活性化特別委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 閉会中の継続調査については、議会運営委員長、各常任委員長及び議会活性化特別委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

○議長（杉本孝正君） 以上で、議事は全て終了しました。

◎村長挨拶

○議長（杉本孝正君） 閉会に当たり、出羽村長から挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 令和8年第1回道志村議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、3月10日の開会から本日まで、慎重かつ熱心にご審議を賜り、令和8年度一般会計及び特別会計、公営企業会計の当初予算のほか、道志村総合計画基本構想や条例改正など、全ての案件をご承認いただき誠にありがとうございました。

また、全員協議会では、提出した議案のほか、村の様々な課題について、多岐にわたり熱心にご審議をいただき感謝を申し上げます。

令和8年度予算については、簡易水道事業や浄化槽事業、交通安全対策、福祉事業、文化財保護など、様々なご意見、ご提案をいただきました。

特に、株式会社どうしの運営については、住民目線のご意見、ご指摘をいただけたものと解釈をしております。その上で、私がこれから株式会社どうしの取り組むべきことをお伝えさせていただきましたら、会社として大きな改革も必要と考え、準備を進めてまいりました。

社長人事を含め、組織の強化を図るとともに、株式会社どうしの果たすべき役割を改めて認識し、道の駅どうしや道志の湯、育苗センターなどの施設の改革にも取り組んでまいりま

す。

また、昨年6月にオープンしたローソン道志店では、今まで以上に地場産品の充実を強化して、地域産業の振興を図るとともに、移動販売についても高齢者等の買い物環境の充実が図れるよう実施日数を増加させるなど住民の皆様のお役に立てる民営に取り組んでまいります。

また、当初予算においては、私の目指す村づくりの第一歩となる予算を積極的に事業化しております。

特に、村全体を公園化していく公約については、林政アドバイザーや地域おこし協力隊等の積極的な採用により景観を観光資源とできるよう目指し、住民の皆様が幸せと豊かさを実感できる村づくりに取り組んでまいります。

そのほかにも、単身用住宅や空き家を活躍した住宅の整備を実施し、人口減少対策に取り組んでまいります。

そして、総合計画に掲げた事業については、行政だけでなく村民、地域団体、事業者の皆様と連携しながら事業を推進し、産業の振興、雇用の創出、子育て支援や定住、交流の促進に努めてまいります。

そして、何より私たちの暮らしを大きく変えることとなる新道坂トンネルの早期完成には、事業主体である山梨県に積極的に協力していき、「一人ひとりが輝く住んで良かった村づくり」の実現に取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、これからもご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

結びに、日増しに暖かくなり、春の訪れを感じられる季節となりましたが、議員の皆様におかれましては、健康に留意され、ますますのご活躍をいただきますようご祈念申し上げます。令和8年第1回道志村議会定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（杉本孝正君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（杉本孝正君） これをもって令和8年第1回道志村議会定例会を閉会します。
ご苦労さまでした。

(午後3時05分)

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
